

575  
255

長野縣概況

昭和三年三月刊

5




546  
235

昭和八年三月刊行

# 長野縣概況







575-255

名所寫真

目次



本地  
山嶽  
河川  
湖沼

發行所寄贈本



目次

現在人口——都市別世帯及人口——職業別人口——現在人の婚姻離婚——現在人の出生——

現在人の死亡及死産——市町村別世帯及人口、面積

一

二 九 八 六 三



交通

道路——鐵道軌道——諸車及小船——郵便電信——ラヂオ聽取者

教育

一、初等教育

義務教育普及——學齡兒童——小學校及兒童——小學校教員及學級——小學校費

二、中等教育

師範學校——中學校——高等女學校——實業學校——實業教員養成所——各種學校

三、高等教育

四、實業補習教育

五、盲啞教育

六、幼稚園

七、教育會

社會教育

圖書館——青年訓練所——青年團——青年講習所——少年團、壯年團、婦人會——社會體育——社會教育團休

社會事業

一、救護

窮民救護——大禮恩賜賑恤——慈善救濟——恩賜財團濟生會救療——恩賜醫療——軍事救護——罹災救助——行旅病人、行旅死亡人——救護事業團休

二、兒童救護

兒童保護——兒童保護團休

三、經濟保護

住宅組合、公營住宅——公設市場——公設簡易食堂、宿泊所、浴場——職業紹介

四、移殖民事業

信濃海外協會

五、感化事業

波多學院



生 産 農 畜 蠶 絲

目次

六、教化事業……………四

免因保護—地方改善……………

七、方面委員……………

八、社會事業協會……………

九、日本赤十字社及愛國婦人會……………

生産總額……………

業（普通農業）……………

耕地面積—農家戸數—米—麥—食用農産物—蔬菜及花卉—果實—工藝農産物—

綠肥用作物—耕地整理—農事試驗場—農事講習所—農産物検査所—農業に關する団体

畜産業……………

馬—牛—豚—山羊—綿羊—家兎—鶏—鴛—蜜蜂—牛乳—屠殺—種鶏場—

畜産に關する団体……………

蠶絲業……………

水 林 工 業 副 業

養蠶—桑苗—桑畑—蠶種—生絲—天蠶及柞蠶—天蠶絲及柞蠶絲—真綿—

蠶業試驗場—工業試驗場—蠶業取締所—關檢定所—蠶絲業調査會—蠶絲業に關する団体

水産業……………

水産業者—沿岸漁獲物—水産養殖—水産養殖場—水産に關する団体

業……………

林野面積—保安林—林野産物—造林—林業に關する団体……………

業……………

工場—酒—菓子—醬油—寒天—織物—其の他の工業物—電氣事業—瓦斯事業—

工業試驗場—染織講習所—工業に關する団体……………

業……………

副業—副業組合……………



商

會社——銀行——產業組合——商工會事務所

六  
二三

警

警察官署及職員——行政事故——警察犯處罰——犯罪——勞動爭議——火災——消防——  
警備隊——警察署

二五

生

醫師及齒科醫師——產婆及看護婦——指定傳染病——トウホーム——肺結核

二六

政

縣主管國庫——國稅徵收額——縣費——縣有財產——縣債——市町村費——市町村基本財産——  
市町村債——水利組合費及水害補助組合費——稅負擔——財務出張所

二七

兵

壯丁——海軍志願兵

二八

社

神社——寺院佛堂——教會

寺

二九

健康保險

會

衆議院議員選舉區有權者——縣會市町村會

三〇

官公吏文書

官公吏——文書

三一

附錄

- 一、歷代長官..... 三二
  - 二、歷代縣會議長..... 三三
  - 三、貴族院議員..... 三四
  - 四、衆議院議員..... 三五
- 目次 七

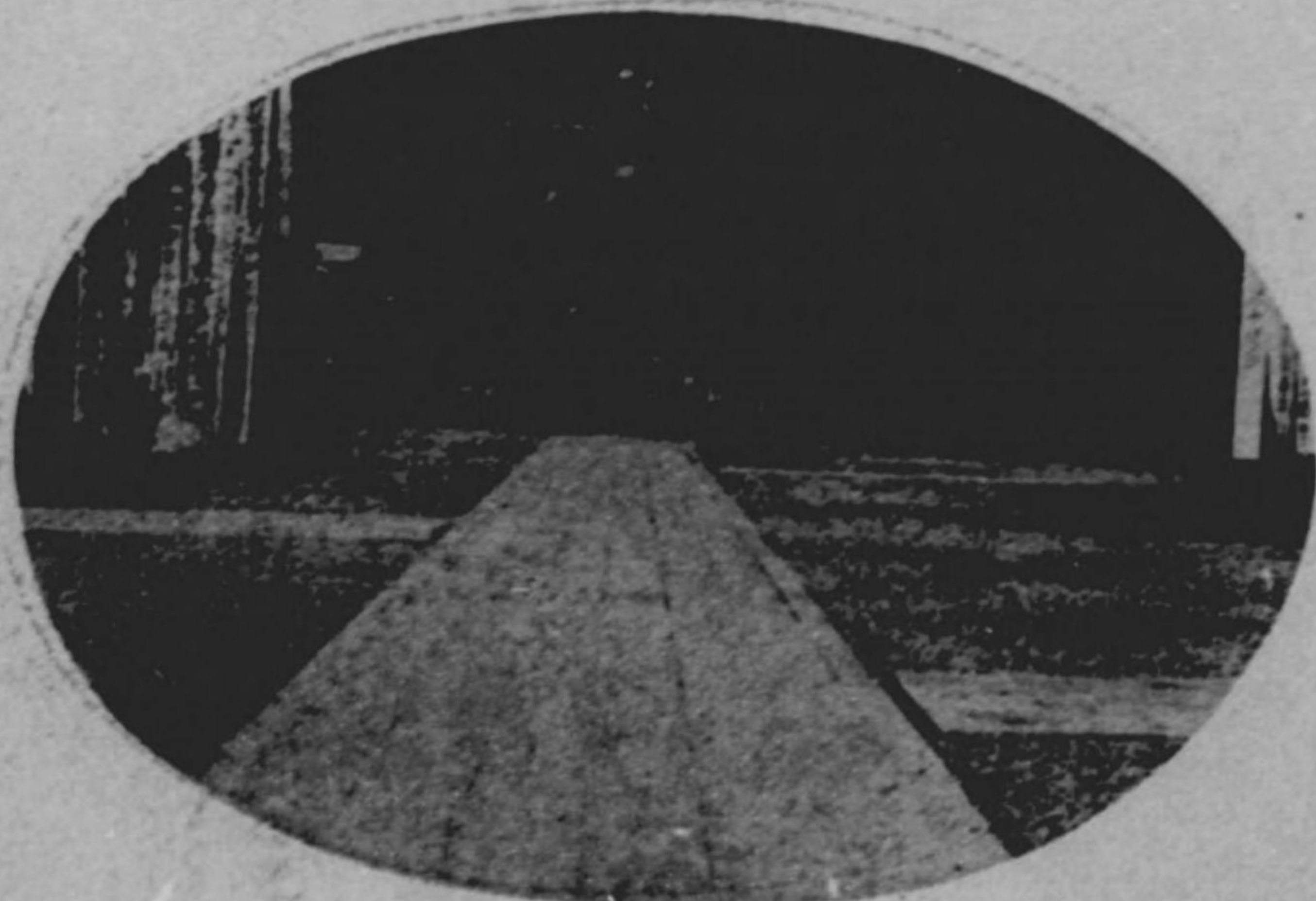


長野縣廳



(市長野市)

諏訪神社



(諏訪郡中洲村)

目次

五、縣會議員	六
六、官公署及學校	八
七、史蹟名勝天然記念物	三
八、國寶	三
九、名所舊蹟遊覽地	三
一〇、信濃民謡	六
一一、名句	六
一二、縣圖	六



寺 光 善



(市 野 長)

社 神 島 足 島 生



(村田鹽東郡縣小)

湖 原 松



(村牧北郡久佐南)

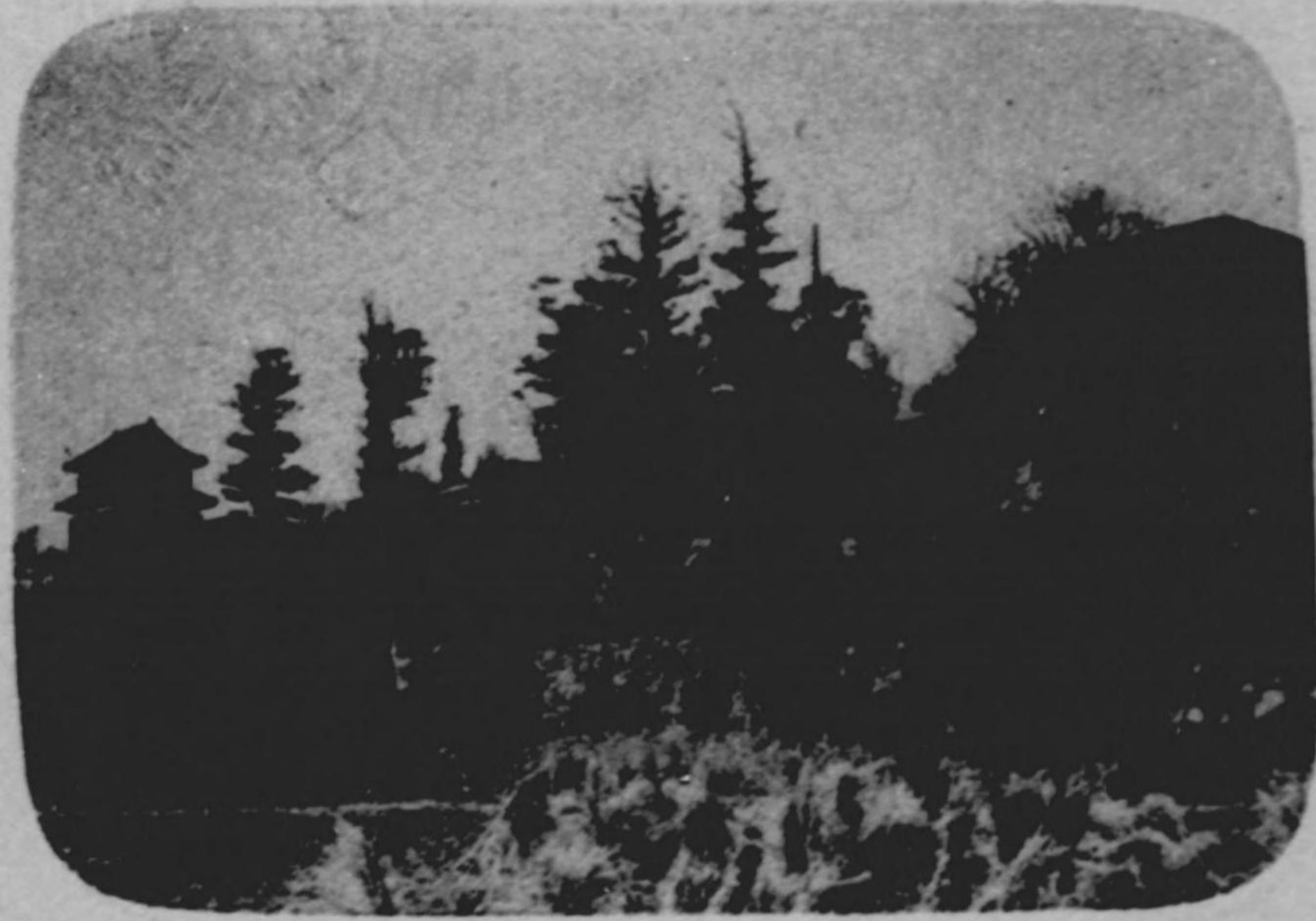
社 神 隱 戸



(村隱戸郡内水上)



上田城跡



(上田市)

別所温泉



(小縣郡別所村)

輕井澤避暑地



(北佐久郡輕井澤町)

淺間山



(北佐久郡小諸町より望む)



湖 訪 諏



(村町ヶ七外町訪諏上郡訪諏)

場 - キス峰ヶ霧



(町訪諏上郡訪諏)

場 - キス平菅



(村長郡縣小)

谷 岡



(村野平郡訪諏)



床の覺寢



(町松上郡摩筑四)

峽龍天



(村路川郡那伊下)

城本松



(市本松)

山嶽御



(村三ノ出開・徳王・岳三郡摩筑四)



地 高 上



(村島安郡島安南)

山 捨 城



(村幡八郡級夏)

泉 温 間 浅



(村郷本郡摩筑東)

(岳ヶ権) スブルア本日



(村島安郡島安南)



平 穩 温 泉



(下高井郡平穩村)

八 幡 原



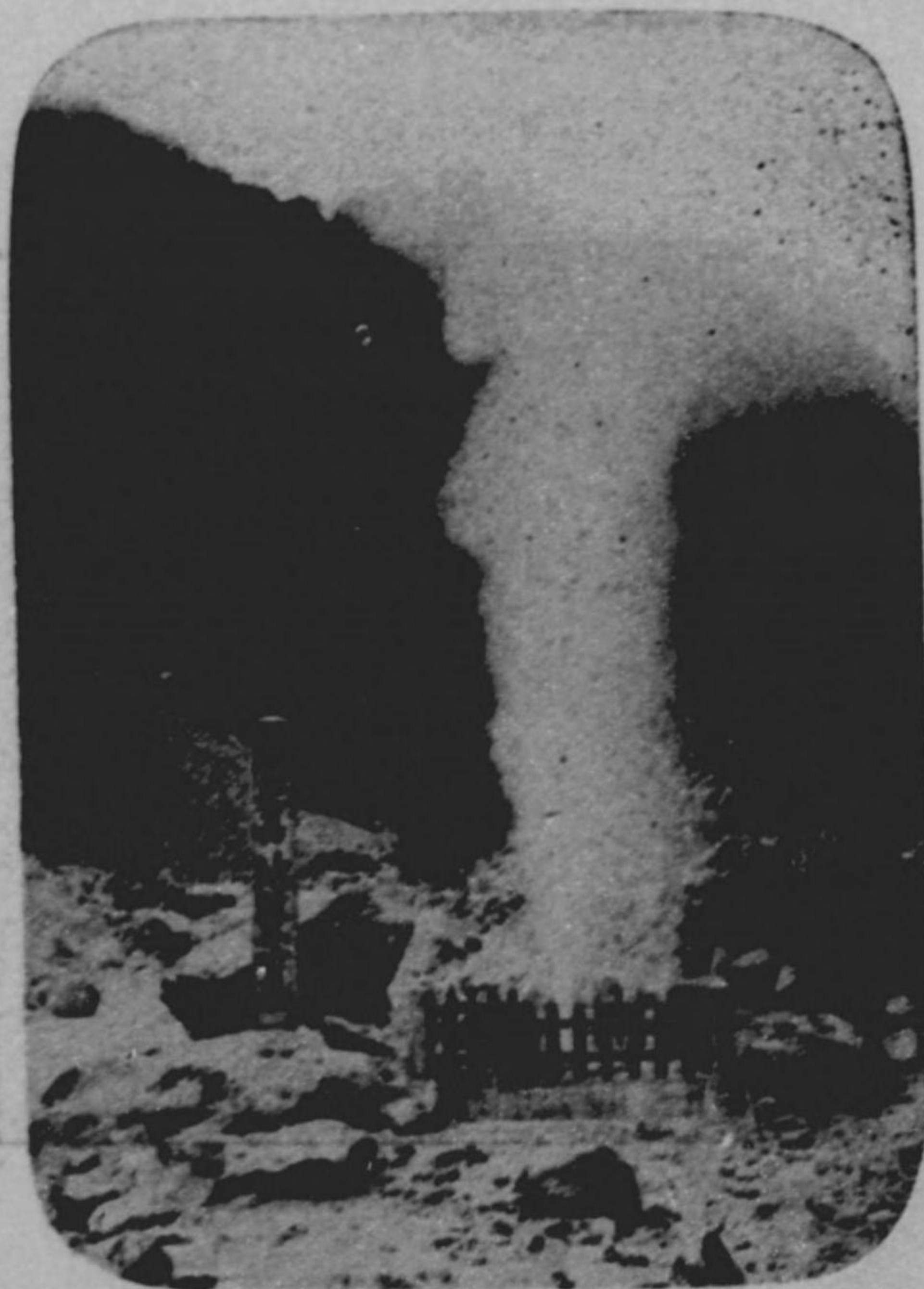
(史級小幡山村)

上 山 田 温 泉  
戸 倉 田 温 泉



(奥級郡山上山村)  
(地科郡戸倉村)

地 獄 谷 噴 泉



(村平郡高井下)



飯山キス一場



(町山飯郡内水下)

野澤温泉泉



(村郷豊郡井高下)

野尻湖



(村尻濃信郡内水上)



沿革

毎事なる國名は古事記國名の記事中に科野なる名あるを以て極めて古き名稱なり。元明天皇の和銅年中、  
國郡其の名を撰せられ、科野を信濃なる字を用ふ。神代に於て建御名方命此の國を開き人皇の世  
となりて八井月命の子孫國造として始めて各地を治められ王化漸く洽かりしが如し。

奈島郡の始は信濃の國司任ぜられてより、地方次第に開發せられ、平安朝に至り延喜、天曆の時信濃の郡  
第一福原、飯坂、神代等世に知らる。當時の國府は松本附近に在りたり。平安朝の末、地方武士の自主獨  
立の形勢ありたる頃、所謂信濃源氏なる者各地方に在り、源義仲の驅起に際して一時勢力を振ひしが鎌  
倉時代となり、守護職は平朝源氏小笠原氏の手に移りたり。

南北朝時代に於ては國內の志士、宗良親王を奉じて二十餘年間北朝に對抗したる偉績あり、戰國時代には  
各地に小豪獨立し闘争を事とし、武田氏信濃侵略を企圖せしより以來村上、小笠原、諏訪、木曾の諸豪聯  
合して之を争ふこと數十年に亘りしも、終に武田氏の所領となりたり。

武田氏亡び織田、豊臣の二氏を経て徳川時代となるや、戰國時代以來の戰亂熄みて社會の秩序漸く定まり  
松代、松本、上田、諏訪、高遠、小諸、飯田、飯山、須坂、岩村田等十藩分領し、其間徳川代官の所領あり

沿革



りて領地頗る錯綜せり、斯くの如き小藩分立の治下に泰平を謳歌したるもの二百六十餘年然れども此間幾多の傑才を輩出し、新田の開墾増加し、徳川初代五十餘萬石なりしもの幕末には七十餘萬石となり、人口も亦これに準ずるに至れり。王政復古せられ明治時代に至りて、此の地に伊那、中野の二縣設置せられ、縣藩共治たりしが、其後廢藩置縣なり、次いで明治四年之を改めて筑摩、長野の二縣となせり。筑摩縣は信濃の南部四郡を管轄し、長野縣は信濃の北部六郡を管轄したり。明治九年全國に於て、府縣の分合整理行はるゝや、筑摩縣を長野縣に合せて茲に信濃一國一縣治を形成せり。

地勢

本縣は本州の中部に位し東は群馬、埼玉、南は山梨、静岡、愛知、西は岐阜、富山、北は新潟の八縣に隣接す、地形南北に長く廣袤東西約四十三里、南北五十四里其の面積八百七十九方里にして岩手、福島の二縣に亞ぐ。

縣内には山嶽重疊起伏す南方に赤石山脈縱走し西方に飛騨山脈横斷し此の中に木曾山脈あり、東南方に關東山脈連り富士火山脈は本縣の中央を南北に縱斷し八ヶ嶽火山嶽、妙高火山嶽を噴起せしむ、東方群馬縣との境には那須火山脈走り淺間山、四阿山、白根山を起し西境乗鞍火山脈は飛騨山脈中の高峰を錯綜して豪壯なる日本アルプスの峻嶺となり、高原性の地形をなす本州中部地方の諸大川は源を此處に發す。各平地は是等山嶽に圍繞せられ何れも一區劃をなし概ね海拔四百米以上の高度を有し氣候、産業縣民性延ては縣治の上にも重大なる影響を與ふ。

天龍川は源を諏訪湖に發し赤石、木曾の兩山脈の間を南流して静岡縣に入る、木曾川は飛騨山脈と木曾山脈との間を奔流して岐阜縣に入る。犀川は其の上流を奈良井川と云ひ、日本アルプスに源を發する梓、高瀬の諸川を合して千曲川に入る。千曲川は佐久に源を發して北流し犀川、市川、松川等の支流を合して新潟縣に入る。

平地

- 佐久、小縣平………(南北佐久、小縣上田)千曲川上流地域
- 善光寺平………(長野、更級、埴科、上下高井、上下水内)千曲川中流地域
- 松本平………(松本、東筑摩、南北安曇)犀川上流地域
- 木曾谷………(西筑摩)木曾川流域



山嶽

伊那地方……(上下伊那) 天龍川流域  
諏訪地方……(諏訪) 諏訪湖を中心とする地方

赤石山脈

赤石山 (海拔) 三、一二〇米

白根山 三、〇九九

仙丈岳 三、〇三三

駒ヶ岳 二、九六六

木曾山脈

駒ヶ岳 二、九六五

飛騨山脈

槍ヶ岳 三、一七八

御嶽 三、〇六三

乗鞍岳 三、〇二六

白馬岳 二、九九三

(日本アルプス 最高峰)

河川

千曲川

管内流路延長 五四里

管内舟路延長 一五里

關東山脈

燒高岳 二、九〇九  
燒岳 二、四五八 (火山)

富士火山脈

金峯山 二、五九五

國師岳 二、五九二

甲武信岳 二、四八三

八ヶ岳 二、九三七

高妻山 二、四三五

黒姫山 一、九八二

飯綱山 一、八三六

那須火山脈

淺間山 二、五四二 (火山)



氣象

岸川 三六  
天龍川 三〇  
木曾川 二一  
姫川 八

一七五

湖沼

諏訪湖 四里二二町  
野尻湖 三、一七  
松原湖 三〇  
青木湖 二、〇五  
木崎湖 一、三二  
大沼湖 一、〇四

(諏訪郡)  
(上水内郡信濃尻村)  
(南佐久郡北牧村)  
(北安曇郡平村)  
(北安曇郡平村)  
(下高井郡平種村)

氣象

土地一般に高峻にして四境に山脈を繞し縣内又山脈重疊するを以て他の同緯度の地に比すれば寒暑の差

著しく所謂大陸的の氣候に近く雨量亦比較的少なし彼の唯一の産物たる生糸の産出は實に此の土地高燥にして濕氣多からざるの氣候に因る、嚴冬の候一度寒國の特色を發揮するに至れば四面悉く白雪を以て蔽はれ諏訪湖の如きは湖面氷結すること尺餘に及び車馬も亦其上を往來し得べし、而も冬長くして夏冬の推移急激なるを以て春の來ること遅く其の來るや梅櫻桃李一時に開花するを見る、盛夏の期も極めて短く且朝夕冷涼なるを以て近來避暑客の來遊するもの著しきを加ふ。

更に地方的に概観すれば日本海の影響を受けて木曾御料地、赤石山等は夏期に雨多く飯山、大町より北は何れも冬季の積雪丈餘に達するを見る、又縣の南端に於ては冬季も雖も溫暖にして茶、柚、蜜柑等を産す。

昭和六年に於ける管内氣象の大要を示せば左の如し。

測候所	平均温度	最高温度	最低温度	降水量	霜	降雪
長野	10.7度	34.5度	零下13.4度	94.1mm	10月10日初 3月17日終	11月6日初 4月3日終
松本	10.4度	35.0度	零下17.5度	117.5mm	10月11日初 3月13日終	11月6日初 4月7日終
田飯	11.9度	35.6度	零下13.5度	167.5mm	10月12日初 3月13日終	11月6日初 4月13日終



土地

### 土地

八

本縣面積八七九方里中御料有地、一六九、二七八町步、官有地五二四、五九二町步、民有地六七三、一九〇町步にして民有地其の四八%を占む。  
 民有地の内譯左の如し。

民有々租地 六四、八三、六  
 (内耕地一六、八九町八反不耕地四八、一四町八反)  
 同免租地 四三、四九、七  
 年租地 五、八九、五  
 (内耕地一、七四九町七反不耕地四、一四九町八反)

更に民有々租地の内容は左の如し。

田	七、三〇、一	地價	三、〇六、五九三
畑	一〇、六九、七		一〇、二六、八四八
宅地	三、一三、一		三、三三、三〇一
山林	二、七、五五、六		四、四、八五
山野	一、九、六九、五		一、六、六〇三

池沼	九一、五	一、七六八
鑛地	一	四、一四九
牧場	四、五二、四	七三
雑種地	六九、六	六八五
計	六四、八三、六	五〇、三六八、五四五

### 行政區劃

本縣は三市一六郡より成り町三〇、村三五三あり、内下伊那郡に和田、上、木澤、八重河内、南和田の五ヶ村を以てする一部事務組合役場あり。

行政區劃	町	村	役場役所數	普通水利組合數	水害豫防組合數	面積	積
南佐久郡	三	三〇	三	一	一	九、六九、八八	九、六九、八八
北佐久郡	三	三〇	三	一	一	六三、〇〇〇	六三、〇〇〇
小縣郡	三	三〇	三	二	一	八五、〇〇〇	八五、〇〇〇
諏訪郡	二	三〇	二	四	一	七二、七〇〇	七二、七〇〇
計	一一	一二〇	一一	八	四	二一八、三九〇	二一八、三九〇



行政区劃	上伊那郡	下伊那郡	四筑摩郡	東筑摩郡	南安曇郡	北安曇郡	更級郡	埴科郡	上高井郡	下高井郡	上水内郡	下水内郡	長野市	松本市	上田市	計
世帯数	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
人口	四〇	四〇	四〇	四〇	四〇	四〇	四〇	四〇	四〇	四〇	四〇	四〇	四〇	四〇	四〇	四〇
男	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
女	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
女百ニ付男	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇

戸口

昭和五年に於ける國勢調査の世帯数は三二四、四八三にして大正十四年の調査に比すれば一三、〇四四の増加なり従て一ヶ年の増加は二、六〇八となる。  
 人口は一、七二七、一一八にして大正十四年の調査に比すれば八七、九〇一を増し即ち一ヶ年一七、五八〇の増加となり人口動態調査に依る自然増加は大体二五、〇〇〇なれば此の差は本縣人の縣外移住と見らる男女の割合は男八三二、三二二、女八八四、八〇六即ち女一〇〇に對し男九四の比にして男よりも女の多きこと全國第三位にあり之れ製絲工業の盛なるに因る。

現在人口

國勢調査	大正九年	十年	十一年	十二年	十三年
世帯数 (普通)	三九、四七				
總人口	一、五三三、七三三	一、五八二、二〇〇	一、六〇一、六〇〇	一、六二〇、〇〇〇	一、六四三、〇〇〇
男	七三六、六四八	七七一、九〇〇	七二七、〇〇〇	七三五、九〇〇	七六六、九〇〇
女	八〇七、〇八五	八〇四、三〇〇	八七四、六〇〇	八八四、一〇〇	八七六、一〇〇
女百ニ付男	九四・五	九四・五	九四・一	九四・二	九四・一

推計人口

年	推計人口
同十三年	同
同十二年	同
同十一年	同
同十年	同
同大正九年	同



郡市別世帯及人口

(昭和五年國勢調査)

郡市	世帯		人口		女百に付男	一世帯當人口
	世帯	人口	男	女		
總數	三三,四八三	一,七七一,二八	八三三,三三三	八四四,八六六	九四・〇七	五・二
長野市	一四,六六六	七三,九三三	三七,三七七	三六,五五五	一〇三・〇八	五・〇
松本市	一四,二七五	七三,二四二	三七,三三九	三五,九〇三	九四・九一	五・〇
上田市	七,五三一	三七,二一八	一七,一〇〇	一八,〇八八	九四・八〇	四・六
國勢調査	同	同	同	同	同	同
堆計人口	同	同	同	同	同	同
昭和元年	三三,四八三	一,六五九,〇〇〇	八〇一,一〇〇	八五八,九〇〇	九四・〇	五・〇
昭和二年	同	一,六五七,一〇〇	八〇〇,〇〇〇	八五七,一〇〇	九四・〇	五・〇
昭和三年	同	一,六七二,〇〇〇	八〇六,一〇〇	八六六,二〇〇	九四・〇	五・〇
昭和四年	同	一,六八五,〇〇〇	八〇九,〇〇〇	八七六,〇〇〇	九四・〇	五・〇
昭和五年	同	一,七二七,二八	八三三,三三三	八四四,八六六	九四・〇七	五・二
昭和六年	同	一,七三〇,〇〇〇	八三六,〇〇〇	八四七,〇〇〇	九四・〇	五・二
昭和七年	同	一,七三二,〇〇〇	八三八,〇〇〇	八四九,〇〇〇	九四・〇	五・二

郡市	世帯	人口	男	女	女百に付男	一世帯當人口
南佐久郡	一四,四二五	七六,二七三	三八,二八四	三八,九八八	一〇〇・七六	五・二
北佐久郡	一八,五五六	一〇〇,九九九	五〇,三四一	五〇,六五八	九九・〇〇	五・三
小縣郡	三三,一九九	一三〇,七五五	五七,七七二	六三,九八三	九一・七七	五・二
諏訪郡	三〇,九五五	一八九,九〇三	六六,七八六	一三三,一一六	六七・八八	六・〇
上那郡	二八,八九七	一五三,三〇四	七四,五〇九	七七,七九五	九三・七六	五・三
下那郡	二五,一〇一	一八七,一九一	九三,一四四	九四,〇四七	九九・〇四	五・三
四那郡	一一,〇九七	五九,〇〇四	三〇,三二八	二八,六八六	一〇一・六九	五・一
東那郡	二六,〇二五	一三三,六三四	六五,八八五	六七,七四九	九七・三五	五・一
南那郡	一一,五五四	五八,三六六	二八,八四八	二九,五一八	九七・六六	五・〇
北那郡	一一,七八二	六〇,五三三	二九,八四〇	三〇,六九三	九七・三三	五・一
更級郡	二五,二二八	七八,二九二	三九,四三三	三八,八七〇	一〇一・四三	五・一
埴科郡	一〇,八四三	五四,七九九	二六,五四七	二八,二五二	九三・九七	五・〇
上高井郡	一一,五五九	六〇,〇五三	二八,三四四	三二,七〇九	八九・九元	五・二
下高井郡	一一,五五六	六四,六五四	三三,三三三	三二,三三二	九九・九七	五・一
上水内郡	一九,四六二	一〇四,三五六	五三,六八六	五二,六七〇	一〇一・九七	五・三
下水内郡	六,六二二	三三,八三三	一七,六八九	一七,二四四	一〇一・五五	五・二



職業別人口

(大正九年國勢調査)

現在人の婚姻離婚

職業	本業者		本業ナキ従業者		家事使用人		合計
	男	女	男	女	男	女	
總數	423,818	367,328	264,523	409,026	1,269	7,777	1,563,777
農業者	279,681	233,933	185,804	326,689	622	2,917	941,046
水産業者	5,591	5,321	3,381	5,591	1	3	11,486
工業業者	1,187	66	561	1,011	1	1	2,866
商業業者	82,350	105,330	36,546	63,261	1	1	246,688
交通業者	47,687	33,257	26,703	55,555	1	1	149,842
公務員	29,982	9,919	9,334	26,219	3	1	66,490
其ノ他ノ有業者	33,041	9,040	3,049	33,559	1	1	112,121
家事使用人	3,355	9,765	7,551	10,940	7	3	24,511
無職業者	82	377	28	68	2	3	559
無職業者	6,666	6,579	2,499	4,477	2	3	20,496

現在人の出生

年	婚姻		離婚		人口千ニ付出生		自然増減 (出生死亡ノ差)
	男	女	男	女	男	女	
昭和元年	14,555	8,661	9,000	8,661	36.6	36.1	0.5
昭和二年	33,368	19,621	9,621	7,621	36.8	36.0	0.8
昭和三年	33,935	19,848	9,848	7,848	37.5	36.1	1.4
昭和四年	33,769	19,000	9,000	7,000	36.6	35.5	1.1
昭和五年	33,566	19,333	9,333	7,333	36.5	35.3	1.2
昭和六年	34,908	20,208	9,208	7,208	37.0	36.2	0.8
昭和七年	34,300	20,633	9,633	7,633	37.7	36.8	0.9
昭和八年	35,441	21,331	10,331	8,331	38.1	37.6	0.5
昭和九年	35,101	21,677	10,677	8,677	38.3	38.1	0.2
昭和十年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和十一年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和十二年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和十三年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和十四年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和十五年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和十六年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和十七年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和十八年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和十九年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和二十年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和二十一年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和二十二年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和二十三年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和二十四年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和二十五年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和二十六年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和二十七年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和二十八年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和二十九年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和三十年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和三十一年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和三十二年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和三十三年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和三十四年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和三十五年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和三十六年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和三十七年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和三十八年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和三十九年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和四十年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和四十一年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和四十二年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和四十三年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和四十四年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和四十五年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和四十六年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和四十七年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和四十八年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和四十九年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和五十年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和五十一年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和五十二年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和五十三年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和五十四年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和五十五年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和五十六年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和五十七年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和五十八年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和五十九年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和六十年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和六十一年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和六十二年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和六十三年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和六十四年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和六十五年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和六十六年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和六十七年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和六十八年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和六十九年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和七十年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和七十一年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和七十二年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和七十三年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和七十四年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和七十五年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和七十六年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和七十七年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和七十八年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和七十九年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和八十年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和八十一年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和八十二年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和八十三年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和八十四年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和八十五年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和八十六年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和八十七年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和八十八年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和八十九年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和九十年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和九十一年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和九十二年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和九十三年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和九十四年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和九十五年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和九十六年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和九十七年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和九十八年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和九十九年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1
昭和一百年	35,155	22,111	11,111	9,111	38.4	38.3	0.1



現在人の死亡及死産

昭和	昭和	昭和	昭和	昭和	昭和	昭和	昭和
元	二	三	四	五	五	五	五
年	年	年	年	年	年	年	年
總數	二八、三五五	二九、六九三	三〇、四五四	三〇、三四〇	二八、八四一	二四、六五五	二四、六二七
男	一四、六三三	一五、〇八三	一五、六〇八	一五、四七〇	一四、六二七	一三、七三〇	一三、七三〇
女	一四、〇二二	一四、六一〇	一四、八四六	一四、八七〇	一四、二一四	一〇、九二五	一〇、八九七
人口千ニ付死亡	一七・六	一七・三	一八・三	一七・四	一六・八	一七・六	一七・六
死産總數	三、八五五	三、六六三	三、五二一	三、四〇六	三、四八四	三、八五五	三、八五五

交通

本縣は四境高山峻嶺に圍繞せられ隣縣との交通は素より縣内の交通亦頗る不便を極めたれども鐵道軌道の開通に相俟て道路の改良漸次行はれ昔時の面目を一新するに至れり、殊に近年經濟界の不況に伴ふて失業者の増加、農村の疲弊等に基因する失業救済、時局匡救等の土木事業勃興し道路の新設、橋梁の架設等

道路

道路法の實施に依り國道として認定せられたもの三線にして延長三六二、九二二米なり。

- 國道第十號線 延長 一四七、〇四九米  
輕井澤より上田、長野、飯山を経て新潟縣へ通ず
- 國道第十一號線 延長 二四、九〇〇米  
第十號線(上水内郡若槻村)より分岐して新潟縣へ通ず
- 國道第十四號線 延長 一九〇、九七二米  
第十號線(北佐久郡四長倉村)より分岐して岩村田、下諏訪、福島を経て岐阜縣へ通ず

府縣道は認定路線三〇一線總延長二、九八五、七〇九米に達し大体自動車の運行に差支なきも一部地方に於ては其の名のみに止まりて今後尙道路の改良をなすにあらざれば快速力の交通機關を完全に利用することは至難なもの相當多きを見るなり。

市町村道は認定路線一一一、〇八六線にして其の延長四五、七一〇、三〇五米に達し道路法の實施以後道路改良の機運を促進し年々多額の縣費補助を得て漸次其の改良を見るに至れり。

鐵道軌道



交通

明治十九年新潟縣の直江津港を發し縣下長野、上田を経て輕井澤に至る信越線の開通を見明治二十六年確  
 氷アプト式の竣工に依り初めて東京に達するを得(明治四十五年電氣機關車に改む)其の後中央線の開通  
 にて關西方面との連絡成り續いては地方鐵道の順を逐ふて縣下各所に敷設せられ一都地方を除いて漸く  
 其の完成を見るに至れり。

省線

信越線	輕井澤、柏原間	一一三軒
中央線	其ノ一 信濃境、篠ノ井間 其ノ二 埴、三留野間	二二三軒
大糸南線	信濃大町、信濃縣上間	二六軒
小海線	小海、佐久海ノ口間	八軒

私線

伊那電氣鐵道	辰野、天龍峽間	七九 <sup>軒</sup> 三
信濃電氣鐵道	松本、信濃大町間	三三・九
草津電氣鐵道	新輕井澤、國境平間	一七・三
丸子鐵道	丸子、上田東間	一一・九
箕原電氣鐵道		

島々線	松本、島々間	一五・八
淺間線	松本、淺間温泉間	五・二
佐久鐵道	小諸、小海間	三〇・二
飯山鐵道	豊野、森宮ノ原間	四九・七
上田温泉電軌	上田、青木間	一一・三
青木線	上田原、別所間	八・七
別所線	下之郷、西丸子間	八・六
依田窪線	上田、傍陽間	一六・四
北東線		
長野電鐵	屋代、木島間	五〇・三
河東線	信州中野、湯田中間	七・五
山ノ内線	長野、須坂間	一二・五
長野線	安曇追分、北池田間	六・九
池田鐵道	小諸、島川原間	七・七
布引電氣鐵道	天峽、門島間	八・三
三信鐵道		

交通



交通

尙縣下の停車場中乗客の多きは松本、長野にして何れも一〇〇万人以上を算し亞いで上田の八三万人、上諏訪の七〇万人、岡谷の五五万人、小諸の五〇万人等なり。

諸車小船

近時道路の發達と共に自動車は著しく増加し乗用自動車一、〇四一臺、貨物自動車七七〇台にして、汽車電車と連絡しては交通上極めて重要な地位を占め自轉車は一六九、四五二臺の多數に上り、現住世帯二世帯に付一臺の普及を見るなり。

其他諸車

荷馬車	七〇、五四八
荷牛車	七、二一一
人力車	一、二二二
自動自轉車	五二六
自動自轉車	三二七
自動自轉車	七一九

小船

郵便電信

郵便局

一等局	長野	松本	輕井澤	岡谷	上諏訪	長野鐵道郵便
二等局	上田	飯田				
特定二等局	須坂					
三等局	集配局 一六三	無集配局 一四四				
電信	引受	配達				
通常郵便物	八〇、一四二	九〇、八〇一				加入者數 一八、〇六七
小包郵便物	九、四三三、六三九	一一、五五五、四三二				發信通話時數 八〇、三五四、六三三
	七五、六六六	一一、九二二、三三三				

ラヂオ聴取者

昭和八年一月現在に於ける本縣ラヂオ聴取者數は一四、三八〇にして現住戸數千戸に付四四戸の割合なり地方別に見れば放送局が長野市にある關係からして之れを中心として普及を見最も多きは長野市にして戸數千に付一八五戸之に亞ぐ上田市は一〇八戸、松本市は八二戸等主なるものとす。

教育

教育



由來信州の自然は天地山秀で水清くして自ら四境の人心に及ぼす靈感あり又四時天候清明にして明澄なる氣象は自ら人の頭腦を明晰にし茲に讀書に親しみ、思索に耽けるの風尙を馴致し一般教育上に大いなる影響を與へたるものあり加ふるに往時高遠藩、松代藩、高島藩等に於ける教育の尊重は坂本天山、佐久間象山等多數の人材を輩出し本縣教育の振興に多大の影響を齎し縣民一般の教育尊重の念慮に相俟つて現今特色ある教育國として全國に其の名をなすに至れり。

一、初等教育

義務教育普及明治五年學制發布當時の長野、筑摩の兩縣分置せられし時代に於ては學齡兒童一三、八〇四人中就學するもの其の半數に過ぎず同九年長野縣創始の際に於ては之が就學歩合は六三・二四%にして現在の九九・七四%と素より比肩すべきにはあらざれども當時の全國平均の三八・三一%に比すれば遙に之を凌駕せる成績を窺はる。

爾來本縣は義務教育の普及に就ては就學獎勵補助規程を設け貧困兒童に對する學用品等の補給費に對し縣費を支出し又製絲工場に雇傭せる學齡中の工女に對し毎週十二時間以上の特別教育を行はしめ子守に對しても子守教育を施す等其の實績を擧ぐるべく努めつゝあり。

學齡兒童

年	學齡兒童		就學兒童		學齡百中の就學歩合	
	男	女	男	女	男	女
明治六年	五九、五四七	五四、二五七	四四、八六四	二二、五〇〇	七五・〇九	三三・三三
同九年	七二、九一七	六三、五六八	五八、〇二六	二七、六三三	八〇・六七	四三・五三
同二〇年	六六、六六六	八五、二四三	七四、二八九	三三、〇七三	七六・八三	三三・六三
同三〇年	一一一、〇八二	一〇一、七五五	九三、一四〇	三三、四〇四	八三・七七	三三・九三
同四〇年	二〇、八七七	一〇六、二七七	一〇八、四八七	一〇〇、四六八	九七・八四	九四・九三
同五〇年	一一三、九九一	一一三、六七七	一一三、六五二	一一〇、八七三	九九・六三	九九・六一
大正五年	一三三、九五五	一五〇、六七四	一三三、七三三	一三〇、三三三	九九・六九	九九・七一
昭和二年	一五三、九五五	一五二、四九五	一五三、五九一	一三三、七三四	九九・六八	九九・七三
同三年	一五七、〇九九	一五七、〇九六	一五七、三三九	一三三、三六二	九九・七一	九九・七一
同四年	一五九、八五四	一五七、八二〇	一五七、五七二	一三三、九七二	九九・七一	九九・七一
同五年	一六三、六二五	一六一、三五四	一四〇、九七〇	一三〇、〇六六	九九・七三	九九・七二
同六年					九九・七三	九九・七四
平均						九九・七四

小學校及兒童

教育







二、中等教育

師範學校

師範學校の萌芽は明治六年長野縣には長野市に筑摩縣には松本市に各師範講習所を設立したるに創り同九年兩縣の合併と同時に兩校も亦合併し長野を本校とし松本を支校と改む。同十六年一校として松本に移し、同十九年師範學校令の發布と共に全く組織を一變し校舍を復び長野に移し長野尋常師範學校と改稱す、即ち現長野師範學校之なり、明治三十一年女子部を設け女教員の養成を創む、然れ共縣下小學校教員の不足を告げたるを以て既に二十八年より小學校教員講習科を設け尋常科正教員准教員の養成に努む。而して明治三十一年より四ヶ年繼續事業を以て校舍を擴張し更に同三十八年松本に女子師範學校を獨立して現在に至れり。

生徒定員一部四四〇名二部二〇〇名にして師範學校規則改正の結果昭和六年度より二部の修業年限一ヶ年を二ヶ年に延長す、尙別に男子三學級八〇名女子一學級一五名を定員とする専攻科を設け優秀なる教員を招致し研究室を設備し教育の完成に努めつゝあり。

又臨時に中學校農學校高等女學校卒業生を收容し六ヶ月間教養し尋常小學校本科正教員の資格を與へつゝあり。

長野縣師範學校	生徒數	教員數	公學費	生徒一人當公學費
長野縣師範學校	1101	33	1,810.00	3,333.00
松本女子師範學校	100	3	47,920	2,996.00

中學校

明治十四年各郡に中學校の設立を奨勵したるも同十七年に及び縣自ら之を設立せざるべからざるに至り長野市に本校を設け上田、松本、飯田の三ヶ所に支校を置き同十九年一府縣一校の制度に改められ本校を松本に移して長野尋常中學校と稱し支校を廢す、而も同二十六年に至り復び長野、松本、飯田に分校を起し入學志願者の増加するに従ひ同三十二年長野を獨立し翌年更に上田、飯田の二分校を獨立す、爾來志願者年と共に増加せし爲主要地に學校を増設し内容の充實と共に益々進展を見たるも尙逐年志願者増加し既設校舍のみにては收容不可能となり茲に一大英斷を以て中等學校網を完成すべく大正十二年新に四中學校を増設し現在に至れり、即ち縣立一三、町立一にして生徒數九、〇二六之が公學員六九六、四一七圓、生徒一人當り七七圓一五錢なり。

縣立	生徒數	教員數	公學費	生徒一人當公學費
長野中學校				
松本中學校				



教 育  
 松本第二中學校  
 上田中學校  
 野澤中學校  
 諏訪中學校  
 伊那中學校  
 飯田中學校  
 木曾中學校  
 大町中學校  
 厩代中學校  
 須坂中學校  
 飯山中學校  
 町立岩村田中學校

高等女學校

女子の向學心も年と共に向上し入學志願者の増加するものありて大正三年迄に縣立を以て高等女學校五校の設置を見たるも大正十一年郡制廢止に伴ひて四校を縣に移管し大正十二年度に二校を増設し續いて大正十五年度に五校の縣移管を斷行し昭和四年更に一校を増設して縣立一七校となり外に町立二組合立

八、百八

三七

六六七、五三<sup>四</sup>

七、二九<sup>四</sup>

二八

三六

一九

二八、八六<sup>四</sup>

六、四一

二を合し二二校に達す尙市町村立、組合立の實科高等女學校の二一校を合すれば實に三二校にして生徒數九、〇〇七を算す。

(一) 高等女學校

縣立  
 長野高等女學校  
 松本高等女學校  
 松本第二高等女學校  
 上田高等女學校  
 野澤高等女學校  
 小諸高等女學校  
 諏訪高等女學校  
 諏訪第二高等女學校  
 伊那高等女學校  
 飯田高等女學校  
 木曾高等女學校  
 大町高等女學校

生徒數

教員數

公學費

生徒一人當公學費

七、一〇一

三三

五四九、六四<sup>四</sup>

七、二七<sup>四</sup>

教 育

二九



教育

三〇

- 大阿高等女學校
- 篠ノ井高等女學校
- 須坂高等女學校
- 中野高等女學校
- 飯山高等女學校
- 町立 岩村田高等女學校
- 松代高等女學校
- 組合立 望月高等女學校
- 墨代高等女學校

生徒數	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇
教員數	二	二	二	二	二	二	二	二	二
公學費	二九、四四	二九、四四	二九、四四	二九、四四	二九、四四	二九、四四	二九、四四	二九、四四	二九、四四
生徒一人當公學費	二三・八〇	二三・八〇	二三・八〇	二三・八〇	二三・八〇	二三・八〇	二三・八〇	二三・八〇	二三・八〇

(二) 實科高等女學校

- 市立 長野實科高等女學校
- 上田實科高等女學校
- 町立 臼田實科高等女學校
- 丸子實科高等女學校

生徒數	四〇	四〇	四〇	四〇
教員數	三〇	三〇	三〇	三〇
公學費	三二、八三	三二、八三	三二、八三	三二、八三
生徒一人當公學費	八・六	八・六	八・六	八・六

- 下諏訪實科高等女學校
- 飯田實科高等女學校
- 埴尻實科高等女學校
- 更級實科高等女學校
- 稻荷山實科高等女學校
- 村立 水内實科高等女學校
- 組合立 野科實科高等女學校

生徒數	五〇	五〇	五〇	五〇	五〇	五〇	五〇
教員數	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
公學費	四、二八四	四、二八四	四、二八四	四、二八四	四、二八四	四、二八四	四、二八四
生徒一人當公學費	一〇・一〇	一〇・一〇	一〇・一〇	一〇・一〇	一〇・一〇	一〇・一〇	一〇・一〇

實業學校は大部分郡立、町立、組合立を以て其の源を發し其の後縣立に昇格したるものにして特に郡制度止に共に一校の縣移管を斷行して縣立一五校となり市町村立、組合立等を合すれば三八校、生徒數九、四五二、公學費一、〇一八、四六〇圓に達す。

(一) 農業學校

- 縣立 小縣 農業學校
- 上伊那 農業學校
- 木曾 山林學校

生徒數	三	三	三	三
教員數	一	一	一	一
公學費	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
生徒一人當公學費	三三三・三三三	三三三・三三三	三三三・三三三	三三三・三三三



教育

- 北佐久農學校
- 更級農學校
- 南安農學校
- 諏訪農學校
- 下伊那農學校
- 東筑摩農學校
- 下高井農學校
- 上水內農學校
- 上高井農學校(甲乙)
- 上水內西部農學校(甲乙)
- 上水內北部農學校(甲乙)
- 南佐久農學校(甲)
- 南佐久農學校(乙)
- 下高井農學校(甲乙)
- 藝科農學校(乙)
- 龍東農學校(乙)
- 南安南部農學校(乙)

二、七〇八

二〇三

一、五八、三二

三三二

一、三三、元

組合立

- 南安北部農學校(乙)
- 小谷實業學校(乙)
- 埴科實業學校(乙)
- 埴南農學校(乙)
- 南佐久農學校(乙)

二、〇〇二

一四一

一、五三、四六

九、〇一

(二) 商業學校

- 縣立 長野商業學校
- 縣立 小諸商業學校
- 町立 飯田商業學校
- 町立 松代商業學校
- 町立 須坂商業學校
- 私立 松本商業學校

一、〇〇〇

五

八、五、五九

八、五、三

五〇

三

四、七、六六

七、九

六八

七

五、五、七

八、三、〇

(三) 農商學校

- 縣立 丸子農商學校
- 村立 赤穂公民實業學校
- 組合立 伊北農商學校

三三

二

一、〇、二、四九

一、〇、八、四

三三

二

一、五、一、四

一、五、一、七

三〇、〇、三六

三

三、〇、〇、三六

八、一、六

三三



教育

(四) 工業學校

縣立長野工業學校

(五) 職業學校

市立松本女子職業學校

町立高島義経専修學校

村立赤穂女子實業學校

實業教員養成所  
縣立長野實業補習學校教員養成所

(一) 中學校に類するもの

市立夜間松本中學校

私立夜間上田中學校

(二) 實業學校に類するもの  
縣立長野工業學校附設工業講習  
私立日本實業學校

三四

元八

三

六、五九

三〇七・元

六九

四

四三、八四

四六・三

一七

二〇

三、七二

三〇六・一九

一〇六

六八

三、五八七

三二・七

八

三

二、三二

二九・五



(三) 其他

縣立長野臨時教員養成所

私立長野専修簿記學校

松本簿記學校

南信學院

研成義塾

牧郷教員養成所

松本自動車學校

長野縣自動車學校

休講中

六〇  
四〇  
二〇  
一〇  
一〇  
一〇  
一〇

六六  
四六  
二六  
一六  
一六  
一六  
一六

三、三〇  
一、〇九  
二、三〇  
五、八  
四、九六  
二、三六

五、  
三、  
五、  
三、  
三、  
三、  
三、

三  
八  
五  
九  
三  
三

二  
三  
一  
八  
三  
四

一、六八  
三、〇〇  
三、〇〇  
三、〇〇  
三、〇〇  
三、〇〇  
八、七二

四、八  
四、〇  
七、〇  
一、〇  
一、八  
一、〇  
五、七

三、高等教育

三五



松本市に國立松本高等學校、上田市に國立上田蠶絲專門學校ありて本縣男子教育の普及に裨益する所大なるものがあり、女子に對しては從來之が機關を見ざりしが時代の要求の然らしむる所なり女子教育の一層振興充實を圖らんとして昭和四年度より長野市に縣立女子專門學校を創設し、長野高等女學校内に授業を開始し建築工費一〇万圓を投じ校舎を長野市上松に建設し昭和六年十月竣工と共に之に移轉して今日に至る 尙同校本科卒業生には小學校本科正教員免許狀を研究科卒業生に對しては中等學校國語科教員免許狀を授與せられ之が修業年限本科三年研究科一年なり。

本 科	生 徒	卒 業 者	教 員	經 員
研 究 科	三二	三三	一三	七六、三〇三

### 四、實業補習教育

實業補習教育の早くより普及發達したるは本縣の特色にして明治の初期に各村部落に夜學を自律的に經營し和漢の學、常識の修養に努めたるものにして明治三十八年本縣が實業補習學校獎勵の訓令發布と同時に施設要項を公布するに及び全縣一齊に夜學を統一整備し今日の普及を見るに至れり。

實業補習教育の本目が大体高等小學校卒業生に對する教育にありとして普通教育の補習を以て久しきに亘り力を注ぎ來たりしが途中實業學科を加へ其の地方の實情を斟酌して之が施設をなすに至り通年學制

を則り實科中等學校の設立を各地に見るに至れり 昭和六年度に於ける實業補習學校數三九五を算し生徒數五四、三三三に達す

昭和二年度	三年度	四年度	五年度	六年度	實業補習學校數	生徒數	專任	兼任	經費
同	同	同	同	同	三九	五、四一六	八七〇	四、三三三	六四六、三三三
同	同	同	同	同	四九	五、三三四	一、〇六	三、八九	六〇、三三
同	同	同	同	同	五九	五、六七一	一、二六	三、八八	六三、七五
同	同	同	同	同	六八	五、五三八	一、八一	四、〇五三	六四、三〇〇
同	同	同	同	同	五五	五、四三三	一、三〇九	四、一七〇	五七五、六三

### 五、盲啞教育

#### 長野盲啞學校

明治三十三年の創立にして長野縣樂善會の經營にありしも大正十三年長野市立きなし縣立代用學校として毎年縣費補助をなし來りしも 昭和八年度より縣に之を移管せり 生徒現在數 盲部男三九女一二 啞部男三八女三二なり

#### 松本盲學校

明治四十五年の創立にして松本市小學校の特別學級として開設し盲人を集め普通學を教授したるに始ま



教育

り大正二年松本盲人教育所と稱し大正五年松本市の經營に移して松本訓盲院と稱したるものにして縣立代用學校として毎年縣費補助をなし來りしも昭和八年度より之を縣に移管せり現在生徒數男三二女二二なり

上田盲學校  
明治三十年の設立にして當時は私立上田訓盲院と稱したるも大正十五年市の經營に移し現在に至る、生徒數男一七女九なり

年度	公立		私立	
	男	女	男	女
昭和四年度	一	一	一	一
同五年度	七	七	一	一
同六年度	七	七	一	一

七、教育會

信濃教育會、全縣各郡市を通し教育者より成る會員を有し十六都會を設置し總會員九、九一一基本金三三三、九四三圓を有す、其の前身は長野教育談話會にして明治十七年の設立に係り同十九年に信濃教育會と改稱す、爾來國庫補助、縣費補助を得て各種の事業を行ひ、即ち講習會の開設、圖書の編纂、圖書館の經營、育英事業、教育雜誌の發行等其の成績見るべきものあり大正二年文部大臣より表彰せらる

社會教育

圖書館

本縣は由來教育縣思想縣と稱し縣民一般に研究心に富み讀書力旺盛にして新刊圖書の發行有好なるに數するに之の間の事情を物語るものにて從て圖書館の普及を見現在圖書館令に依り設置したるもの公私立を併せ二三一に達し全國に於ける有數の地位を占むるに至れり

縣に於ては御成婚記念事業として昭和四年に建築費十八萬圓を投じ長野市に縣營圖書館を設置し縣下公立圖書館の連絡提携を圖り一町村一圖書館設置の氣運を作り圖書館網の完成其の運用の圓滑を期しつゝあり

年度	館數		圖書冊數		年度内開館延日數	年度内閱覽人員
	公立	私立	和漢書	洋書		
昭和四年	一	一	一、八四〇	二、〇六九	一五、三七〇	三三、二六〇
同五年	一	一	一、八六三	二、〇四四	一七、八三三	二四、四六六
同六年	一	一	二、〇八三	二、三二九	一五、二一八	三三、九八八
同六年	一	一	二、三六八	二、五九〇	一六、三三七	三三、〇四七



青年訓練所

本縣の青年訓練所は設置當時に於て其の趣旨の徹底を缺き一部に反對の聲ありて一般に不振の域にありしも漸次趣旨の徹底と共に振興の勢にあり現在市町村數三八六に對し公立訓練所三〇四、公立實業補習學校充當七九、私立訓練所九、總數三九二にして生徒數一八、一八七に達し年々一、〇〇〇餘の修了者を出しつゝあり

縣に於ては現役將校一名を囑託して社會課に置き尙中等學校配屬將校と連絡して専ら之が指導に努めつゝあり

	訓練所數	指導員數	生徒數	修了者數
昭和四年	二六二	一一、四〇〇	一〇、七三三	一一、〇九二
同 五年	三六二	二、四三三	一八、六〇五	二、一五七
同 六年	三六二	二、三六五	一八、一八七	二、二二二

青年團

市町村に於ける青年團は男子一、〇九二、女四六四の設立を見小學校之が中心となり指導に當り其の事業は區々なれ共講習會講演會、視察研究會等を開催し専ら會員の修養に努むる外公共事業の補佐、時局に於ける出征軍人の後援、救助等地方開發の中堅として活動しつゝあり

本縣男子聯合青年團は從來所謂自主化を唱へ來りて其の組織の如きも青年團員自身の經營に歸し正副幹事長代議員等の役員は總て團員相互の選舉に依り之を團員外に求めず青年獨往の意氣と自身の手に依りて運用し其の手腕の訓練と修養研鑽に努めつゝあれ共稍もすれば矯激なる思想運動の糸に驅使せられんことを傾向を見逃なざるものあり

女子の縣聯合青年團は昭和三年其の組織成り之が統制も著々堅實なる歩を進めつゝあるも未だ縣下の全部を包含するに至らず大日本聯合女子青年團の機關雜誌處女の友に信州版を設け之を通じて指導をなすと共に相互の連絡を探りつゝあり

尙縣に於ては從來の青年團に對する補助を打ち切り新に滿鮮に對する正確なる認識を得せむる爲視察獎勵費を計上したり

	男子青年團數	團員數	女子青年團數	團員數
昭和四年	一、〇六七	八七、三二九	四四七	四九、四八四
同 五年	一、〇三九	八五、六七七	四六一	五一、五〇三
同 六年	一、〇九二	八五、四二二	四六四	五一、六三三

青年講習所

昭和四年より縣は小縣郡長村管平に青年講習所を設け中等學校卒業程度の年齢二十五才未満の男子を選



社會教育

四二

拔入所せしめ労働の体験に基く青年の思想信念を確立し農村に於ける中堅人物を育成し併せて殖民精神の涵養に依り海外發展に志す有爲の青年の養成に努めつゝあり講習生の定員四〇名にして五月より十一月迄の七ヶ月間を講習期間とす

少年團壯年團婦人會

婦人會は古くより縣下各地設立を見其の數二八二會員數八七、八七二に達し専ら會員相互の親睦修養を計る目的を以て講習會講話會視察、慰安會敬老會等の事業を爲しつゝあるも少年團壯年團は未だ設立少く少年團四一、壯年團七二に過ぎず然れ共少年團は近時漸く各所に設立の氣運を加へ來りて茲に縣聯合少年團設立をも提唱せらるゝに至れり

團名	團數	團員數
少年團	四一	八、〇七八
壯年團	七二	四、八〇五
婦人會	二八二	八七、八七二

社會体育

縣民の運動精神を確立し其の体位を向上せしめ身心を鍛錬し人格の陶冶を圖るを以て指導方針として長

野縣体育會が之が指導統制の任に當り市町村に於ける体育施設を連絡提携し縣体育の徹底に努めつゝあり  
縣は御成婚記念事業として昭和二年度に松本市並本郷村に亘る五万坪の陸上競技、野球、庭球、蹴球、矢、スケート、角力、遊園地等より成る運動場を設けたり  
市町村に於ける運動場の主なるもの左の如し

市町村	管理會	管理會	内 容
上田市營運動場	上田體育協會	陸上競技、野球、庭球、角力、遊園	
長野市營野球場	長野市	野 球	
岡谷運動場	平野村	陸上競技	
岡谷球場	同	野 球	
伊那町運動場	伊那町	陸上競技、野球	
市田球場	伊那電軌鐵道	野 球	
大町運動場	大 町	野球、庭球	
上山田温泉運動場	温泉協會	陸上競技、野球	
須坂運動場	須坂町	陸上競技、野球、フー	

四三



社會教育

- 瑞穂運動場 (瑞穂村)
- 野尻湖畔運動場 (古岡村)
- 御大禮記念長野市營プール (長野市)
- 野尻湖遊泳場 (信濃尻村)
- 野澤温泉スキー場 (豊郷村)
- 菅平スキー場 (長村)
- 霧ヶ峰スキー場 (上諏訪町)
- 飯山スキー場 (飯山町)
- アルプススキー場 (北城村)
- 大町スキー場 (大町)
- 木曾福島スキー場 (福島町)
- 木曾森原スキー場 (木曾村)
- 志賀高原スキー場 (平穩村)
- 松原湖スキー場 (北牧村)
- 善の海スキー場 (上諏訪町)

四四

瑞穂村

陸上競技、野球

長野市

陸上競技、野球

プール

- 諏訪湖スケート場 (諏訪郡)
- 下諏訪秋宮スケートリンク(下諏訪町)
- 上諏訪町營スケートリンク(上諏訪町)
- 木崎湖スケート場 (平村)
- 中綱湖スケートリンク (同)
- 輕井澤スケートリンク (輕井澤町)

社會教育團體

長野縣体育會

大正十五年九月の創立にして専ら本縣体育の指導統制の中樞機關として縣の補助を得て事業を爲しつゝあり

長野縣教化事業協會

昭和四年九月の創立にして教化事業關係の團體及有志者を以て組織し事務所を縣社會課に置く  
教化事業の奨励及助成教化に關する調査研究、講習會講演會の開催印刷物の配付、機關紙信州青年を毎月刊行する等各種團體を聯携して専ら本縣教化事業の中樞機關として縣費補助中央教化團體聯合會補助等を得て教化事業の促進に努めつゝあり

社會教育

四五



### 社會事業

#### 一、救護

##### 縣長救護

昭和六年度に於て赤貧にして廢疾病老衰又は幼若にして救助を受けたるもの國庫費を通じ 一一三人之が救助額は二、四三七圓にして年末現在人員九二人なり

	人員	金額
癩疾	七	四〇六
老衰	五一	一、〇九六
疾病	二五	八二〇
幼若	三〇	一一五
計	一一三	二、四三七

尙救護法に依る救護は縣に於て八人 一一二圓市町村に於て六五八人 四九七八圓なり  
大正恩賜賑恤

大正四年大正天皇御即位の御大典に際し賑恤の資に充てしめらるゝ恩召を以て御内帑金二〇、一〇〇圓を御下賜あらせられ亞で昭和三年今上陛下御即位の御大禮に際し同様の恩召を以て御下賜あらせられたる二八、九〇〇圓を基金として蓄積せる特別會計大禮賑恤資金、の總額昭和七年末現在に於て七八、七〇三圓にして之が利殖を以て貧困者の救済費に充つる外市町村に於ける救護施設を助成しつゝあり

##### 慈善救濟

明治三十年英照皇太后御大喪に際し特に慈善救濟の資を補はしむるの恩召を以て恩賜金一〇、四〇〇圓を亞で大正元年明治天皇御大喪に際し二〇、一〇〇圓大正三年 照憲皇太后御大喪に際し一一、三〇〇圓を昭和二年 大正天皇御大喪に際し二六、〇〇〇圓を同様の御聖旨を以て御下賜あらせられたるに依り縣特別會計として蓄積し之が利殖を以て慈善救濟の資又は事業の助成に努めつゝあり

##### 恩賜財團衛生會救護

大正元年恩賜財團衛生會より依頼の救護は縣診療規程を設け診療券を發行し公私立病院、開業醫に其の診療を委託して行ひつゝあり  
昭和六年に於ける救護をなしたるもの一一〇人にして内全治四〇人輕快二六人死亡一五人其他二九人なり



恩賜醫療

昭和七年度より三ヶ年間長くも農漁山村の醫療救護の思召に依る御下賜金を以て左の如く窮民醫療を實施せり

- (一) 恩賜財團濟生會救護事業の擴張
- (二) 巡回診療の實施 (開業醫なき農漁山村 三五ヶ村)
- (三) 診療出張所の設置 (同 三〇ヶ村)

軍事救助

昭和六年度に於ける軍事救護法に依る救濟戸數四一三戸人員一五二六人金額一七、九五六圓にして支那事變に因る派遣應召下士兵卒の遺家族に對するものは二〇一戸五五八人、二八〇圓なり、之が救助の内容大部分現金給與にして醫療は二戸二人の四七二圓なり

罹災救助

明治三十二年三月法律第七七號罹災救助基金法に基き設置したる、罹災救助基金總額は昭和八年九月末現在二、四九八、三七一圓なり昭和六年度の支出會額一五、三五〇圓は主として雹害に依る救助にして全額就業費なり

行旅病人

明治三十二年法律第九三號行旅病人取扱法に依り昭和六年度に取扱たる行旅病人數は一〇〇人にして内救護中死亡したるもの一七人救護を廢したるもの七六人年度末に於て救護中のもの一一人なり  
行旅死亡人の取扱總數は七七人にして内病死一九人變死五八人なり  
尙縣費を以て支辨したるもの行旅病人一、五〇三圓行旅死亡人五八九圓なり

昭和二年	昭和三年	昭和四年	昭和五年	昭和六年
行旅病人數	五一	二七	五三	七二
行旅死亡人	五二	五二	五九	七一
				七七

救護事業團體

- (一) 大勸進養育院、明治十六年三月の創立にして養老事業を經營し來たり大正十四年二月財團法人となり昭和二年十二月分院として三歸寮を新設して育兒事業をも擴張して今日に至る
- (二) 救護所 (窮民に對し給與、治療、保護をなすもの)



社會事業

- 長野市救護所
- 松本市救護所
- 上田慈光園
- 南佐久共存會
- 田口村向上會
- 赤穂村窮民救助

創立	所在地
大正十三年	長野市
明治四十四年	松本市
大正十四年	上田市
大正十三年	白田町
大正十三年	田口村
大正十四年	赤穂村

(三) 醫療救護所 (無料又は實費)

- 長野市醫師會實費診療所
- 松本市醫師會救護部
- 上田市醫師會夜間無料診療所
- 諏訪郡醫師會救護部
- 日本赤十字社長野縣支部病院
- 同 諏訪病院
- 南向醫院

創立	所在地
昭和二年	長野市
大正十年	松本市
大正九年	上田市
大正十一年	上諏訪町
明治三十七年	長野市
大正十二年	上諏訪町
大正十二年	南向村

二、兒童保護

兒童保護

乳兒死亡率の低下並乳兒保護の目的を以てする兒童愛護デー實施に依り普く趣旨の徹底に努むる外各種の施設をなして漸次實際運動の域に達しつつありて昭和六年度に於ける託兒所成績左の如し

託兒所數	二八
入所兒童數	二、三三六
經費	二七、八八〇圓

(一) 託兒所

社會事業	創立	所在地
白田託兒所	昭和六年	白田町



社會事業

東鹽田小學校託兒所	昭和六年	東鹽田村
武石明照會	昭和六年	武石村
下之郷託兒所	昭和二年	東鹽田村
鹽尻託兒所	大正十五年	鹽尻村
依田村保育園	大正十五年	依田村
淡村社會事業協會保育園	昭和四年	淡村
新泉保育園	昭和五年	落合村
下諏訪幼兒保育園	大正十四年	下諏訪町
上飯田農繁期託兒所	昭和六年	上飯田町
大河原農繁期託兒所	昭和五年	大鹿村
鹿鹽農繁期託兒所	昭和五年	大鹿村
曉星學園保育園	昭和五年	喬木村
川中島保育園	昭和三年	紹里村
子供の園	昭和五年	篠ノ井町
東福寺託兒所	大正十四年	東福寺村

(二)

兒童健康相談所

須坂託兒所	昭和二年	須坂町
綿内託兒所	大正五年	綿内村
中野農繁期託兒所	昭和五年	中野町
めぐみ保育園	昭和三年	飯山町
長野保育園	昭和二年	長野市
私立市村託兒所	昭和四年	長野市
聖徳保育園	昭和六年	長野市
吉田保育園	昭和三年	長野市
愛兒園	大正十五年	松本市
上田明照會甘露園	大正十五年	上田市
芳泉寺慈苑園	昭和六年	上田市
私立海洋學舎	大正十二年	西條村
日本赤十字社長野支部兒童健康相談所	大正十年	長野市
明照會兒童健康相談所	大正十一年	上田市
社會事業		



社會事業

諏訪郡警備會兒童健康相談所	大正十一年	上諏訪町
津和村兒童健康相談所	大正十四年	津和村
川四兒童健康相談所	大正十四年	中鹽田村
藤澤村幼兒保健相談所	大正十四年	藤澤村
松尾村幼兒保健健康相談所	昭和三年	松尾村
滋野村兒童母親健康相談所	昭和二年	滋野村
愛國婦人會長野支部兒童健康相談所	大正十二年	松本市
大島村兒童姪婦無料相談所	大正十五年	大島村

三、經濟保護

住宅組合、公營住宅

大正十年住宅組合法發布以來昭和七年度迄組合の設置許可をしたるもの五〇住宅建設戸數五九一、貸付金額八二〇、〇〇〇圓なり、尙公營住宅は市三、町三の住宅戸數三〇三戸なり

公設市場

日用必需品の暴騰を牽制するに共に生産者及消費者を保護し一般の福祉を増進すべく大正十一年松本市公設市場設けられ、建坪六七坪店舖二〇戸毎月の平均賣上高一三、二二一圓を算す

公設簡易食堂、簡易宿泊所、公設浴場

労働者保護の目的を以て設けられたるものにして簡易食堂として松本市簡易食堂あり毎月平均賣上高九六圓を算す簡易宿泊所は長野市松本市に各一ありて宿泊人員三三四人なり

公設浴場は上諏訪町下諏訪町本郷村に各一あり

職業紹介所

大正九年に初めて上田市役所内に上田市職業紹介所設置され翌十年長野、松本の兩市に同十五年諏訪郡平野村に設置されて現在四なり昭和六年に於ける成績は左の如し

	救職者數	求人數	紹介件數	就職者數
長野市職業紹介所	一六、九五〇	一、三〇〇	一七、〇一七	三、一七三
松本市職業紹介所	一四、七〇一	六、六四一	三、八〇五	八、五三三
上田市職業紹介所	一九、八五五	一〇、九三三	一九、三三三	二、九四九
昭和國志會(諏訪郡平野村)	一三、六二一	五、三三三	二、六二〇	一〇、三〇八
計	六四、一三七	二二、二〇〇	六三、二七七	二二、九五三

更に之を男女別に見れば八〇%は女にして職業關係より見れば製糸職工を以て其の大部分を占むるなり

社會事業

四、移殖民事業



信濃海外協會

大正十一年十月の創立にして事務所を縣廳内に置き各郡及各地に支部を設け會員を募集し専ら海外發展の持導に當り特に著名なるものは南米移民を計畫し遠くブラジルに土地五二五町歩を購入し信濃村を建設するに至れり最近五ヶ年間に於ける海外渡航を幹旋したるもの左の如し

昭和三年	一一四人
同 四年	三三
同 五年	四二
同 六年	三二
同 七年	五五

五、感化事業

波多學院

大正六年縣は海津學舎波多分院を東筑摩郡波田村に設置し二家族舎八棟の建設成り同十年之を波多學院と改稱して同十二年海津學舎の併合を行ひ獨立の感化院となし昭和二年女子の家族舎をも建築し現在七家族舎あり

昭和六年度の入院者總數二二四人 退院者數七〇人 死亡二人にして三月末日現在收家人員一五〇人なり

六、教化事業

免囚保護

免囚保護誘導の方法を講じ就業、授産、勞役紹介等をなす目的を以て生れたる団体私設四あり

創立

信濃福壽園	(長野市)	明治四十二年
助成協會	(松本市)	大正九年
諏訪福田會	(上諏訪町)	明治二十七年
上縣佛教會	(魯里村)	明治四十二年

地方改善

縣社會事業協會と協力して融和促進、衛生、風教上よりして改善を要すべき地の改善工事の實施等に努めつゝあり昭和六年度に於ては之が經費三四、〇〇〇圓を支出せり

七、方面委員

社會狀態の缺陷を調査匡救し之が輔導をなす爲大正十二年二月方面委員を縣囑託を以て設置せり之が設



置當時は一六五名なりしが年々共に増加の必要を認め現在四七九名（内女子六名）に達し昭和七年一月より實施の救護法の同委員にもなりて専ら社會事業の一線に立ちて活動をなしつつあり本制度の開始以來の取扱件数は七三、八四二件に達し特に近時増加の著しきものあるを見るなり

八、社會事業協會

長野縣社會事業協會

昭和三年十月の創立にして縣社會課に事務所を置く縣特別會計に依る、御大禮記念社會事業資金は利殖を以て之が事業資金として専ら社會事業の指導連絡に當り既設長野縣佛敎社會事業協會、同兒童保護協會をも併合して今日に至る

九、日本赤十字及愛國婦人會

日本赤十字社長野支部

佩有効章	六七
特別社員	二、三七七
終身正社員	五一、〇九〇
正社員	四一、二二八

終身贊助社員	三四
再度贈金出金者	八六
計	九四、六二九

愛國婦人會長野支部

特別維持會員	一八七
特別終身會員	三、〇六六
特別年賦會員	一、五四八
通常終身會員	二一、三八八
通常年賦會員	二一、四八七
計	四七、六七六

生産總額

昭和六年の本縣の生産額は二〇〇、四三八、七六六圓にして前年より五五、八九九、一〇六圓（二二%）を減じ十二年前の經濟界の好況時代たりし大正八年に較ぶれば實に三二七、二四一、三三四圓（六二%）の激減



なり即ち近年打ち續く經濟界の不況に伴ふ物價騰落の影響に由るものにして今前年に比し増減の内容を見るに本縣の主要物産たる生糸に於て三、一四九万圓酒の四二二万圓米の二四二万圓絹の一九一萬圓蠶繭の一六九万圓等何れも大なる減收にして就中蠶糸業關係の減少に著しきものあるは蠶糸國産にして之に全生命を賭けたるものありて其の打撃の甚大なるものあるなり、生産價額中六六%は蠶繭糸に依り占むるを見、之に亞く農産は一六%工産は一二%等で林産畜産水産蠶産を合し僅に六%の小額なり

	昭和二年	昭和三年	昭和四年	昭和五年	昭和六年
農産	五、四四三、五五〇	五、四三三、八三三	五、四三七、二八七	三、八一九、五五四	三、八一九、五五四
蠶繭糸	二、七二九、七三七	二、七九、六三九	三、四三〇、五七七	一、六九八、〇五三	一、三三六、八四五
工業	三、九六六、八二三	三、九〇七、五七七	四、〇五〇、〇五〇	三、〇四一、五四五	三、九〇六、〇九〇
林産	八、四三三、三三三	八、三三三、九〇六	七、〇五五、九七〇	五、〇四五、〇九八	四、五八四、二二五
畜産	五、六六六、六〇一	五、七五五、二一九	六、〇〇四、〇九四	四、八八九、九八一	四、五九五、〇六四
水産	一、三三三、五〇〇	一、三三三、〇九九	一、五七一、一〇〇	一、三三三、六九九	一、三三三、六三三
礦産	一、〇〇六、七五五	九六六、五五〇	七六二、五五五	五九一、八一九	五五〇、六三三
計	三、七三〇、九三三	三、八三三、三三四	四、三三三、八三三	三、四九一、一五五	三、〇〇三、三三八

昭和六年生産額一戸當りは六二八圓にして前年より一四二圓(二八%)を減じ現住人口一人當りは一一七

圓にして前年より之又二八圓の減少なり更に縣稅負擔との關係を見れば左の如し

年	生産額一戸當	生産額一人當	生産額一〇〇圓ニ付縣稅納額	生産額指數	縣稅指數
大正十一年	一、三六八	二五八	一、七〇	一〇〇	一〇〇
同十二年	一、四三三	二七五	一、七〇	一〇〇	一〇〇
同十三年	一、五二四	二八二	一、七〇	一〇〇	一〇〇
同十四年	一、六六六	三三三	一、七〇	一〇〇	一〇〇
昭和元年	一、四四四	二九九	一、七〇	一〇〇	一〇〇
同二年	一、二九九	二四九	一、七〇	一〇〇	一〇〇
同三年	一、三三三	二五二	一、七〇	一〇〇	一〇〇
同四年	一、三三三	二四九	一、七〇	一〇〇	一〇〇
同五年	一、三三三	二四九	一、七〇	一〇〇	一〇〇
同六年	一、三三三	二四九	一、七〇	一〇〇	一〇〇

農業 (普通農業)

本縣の農業は耕地少く田畑を合し十七万町歩一戸當八反三畝歩にして全國の一町五畝歩に比し約半數な



るのみならず其の内三反七畝歩は桑畑を以て占め農業耕作反別は四反六畝歩にして全国平均の九反三畝歩に比すれば其の半にも達せず従て耕種方法も集約的なり  
地味は概して肥沃ならず延て金肥の消費は相當多くして爲に各種の作物は生育良好なり

耕地面積

昭和七年末に於ける耕地面積は一七二、二七八町歩にして田七〇、二四五町歩畑一〇一、〇三三町なり耕地増減の状況を見るに最近五ヶ年の平均は擴張するもの六一八町歩潰廢するもの五八八町歩にして差引三〇町歩の増加を示し田畑相互間にありては近時繭價安の爲桑畑を稻田に還元するもの多きを却へ畑減じ田増加の傾向を見るに至れり

田	昭和七年末面積		同年内擴張		同年内潰廢	
	町歩	反	町歩	反	町歩	反
田	70,245	11	187	3	135	3
畑	101,033	11	577	7	335	11
計	171,278	22	764	10	470	14

農家戸數

昭和六年末農家戸數は二〇六、〇一七戸にして縣下總戸數の六三%を占む農家戸數中専業農家は七六%

兼業農家二四%にして自作、小作別に見れば自作農家三三%小作農家二四%自作兼小作農家四三%に當り近時自作農家、小作農家は何れも増加の傾向にあるを見るなり、縣は簡易生命保険局より資金を借り入れ之を町村産業組合等に轉貸し自作農家の創設に努めつゝあり

昭和四年	自作農家		小作農家		自作兼小作農家		計
	戸數	反	戸數	反	戸數	反	
昭和四年	67,554	11	45,943	11	101,344	11	
同 五年	67,205	11	47,511	11	104,643	11	
同 六年	67,625	11	48,626	11	106,017	11	

米

米産額は平均一四〇万石内外にありて、本縣生産物中第三位にありて生糸、繭に亞く重要農産物なり然れ共養蠶偏重に禍せられて田は益々減少の傾向にありしも近時養蠶の不況よりして漸く桑畑を稻田に還元するものありて爲に増加を見るに至れり

昭和七年の米作は反別は六八、八一六町歩にして前五ヶ年平均に比し八三六町歩を増したり、收穫高は一、三五六、九四九石二二五、五二八、四四七圓にして最近五ヶ年平均に比すれば五九、四七七石の減少を示し一反歩收穫高は一石九斗七升二合にして全国平均の一石八斗五升三合に比し一斗一升八合の多きを見るなり、然れ共縣下の米消費額は一九六万石にして此の不足額六〇万石内外を年々移入しつゝある状況なり



縣に於ては米の増收計畫を樹立して獎勵品種を定め農事試験場にて原種を得之を擴く普及せしむるに共に専ら之が獎勵に當り一面又米の移入に反し信州米として他に移出するもの相當多きを以て農産物検査所を設け検査を施行して規格の統一を圖るに共に中央都市に食味會を開催し一層新販路の開拓に努めつゝあり

年	作付反別	收穫高	一反當收量	價 額
大正一二年	六九、七四、一	一、四一、三九九	二、一五	四、九七、三四五
同 一三年	六九、五七、二	一、三八、九三五	二、〇〇	五、七九、二六〇
同 一四年	六九、六四、〇	一、四八、〇八八	一、九四	五、五一、八七
昭 和 元 年	六八、四四、四	一、三九、三三三	二、二六	四、八六、九三
同 二 年	六九、〇四、八	一、三六、四三八	一、九六	三、八〇、六三三
同 三 年	六九、一八、二	一、三六、四三三	二、〇三	三、四八、二九九
同 四 年	六九、二七、二	一、三三、四四六	一、九一	三、一八、三六六
同 五 年	六九、三三、〇	一、三三、一〇九	二、〇六	三、三〇、七三〇
同 六 年	六八、一四、三	一、四一、三三八	二、〇七	三、〇九、三三三
同 七 年	六八、八六、三	一、三三、四九九	一、九三	三、三三、四七七

麥は米に亞く重要農産物にして、品質の優良なること全國に冠たるも養蠶發達と共に逐年減少の傾向にあり

昭和七年の麥作付反別一九四八九町歩にして前年に比し一三二四町歩の増加を示したるも往時の實際は桑畑益々増加し麥作付益々減少の傾向を辿りたり即ち三十六年前の明治二十八年は麥作四七、八四八町歩にして桑畑は麥作の二分の一にも及ばざりしが養蠶の發達に連れ桑畑は漸時増加して十三年を経過したる明治四十一年には其の反別相伯仲するに至り更に十二年を経過したる經濟界の最好況時代たる大正九年には 麥作三三、九一五町歩 桑畑二、三四六町歩内外の増加なるに反し麥作は一、五七五町歩内外の減少を示し其の前途に暗影を投じたるものありしも昨春繭價安の影響する處となりて桑畑を整理して麥作をなすもの多きを加ふるに至れり

收穫高は大麥二二、三二二五石小麥一一、七、九一二石稗麥五八四石燕麥四二七石にして何れも前年に比し増加を示せり

縣内に於ける麥の消費は四〇万石内外を要し従て他より年々五万石内外を移入するの状況にあり特に小麥に付いては縣は小麥指導獎勵委員、増殖實行委員等を新に設ける外實地指導地、共同採種圃の設



農 業  
 六六  
 量、小麥共同製粉機械設備、病虫害圖除等の諸事業に對し將勵金を交付する等 専ら之が増殖に努めつゝあり

年	麥作付反別		計
	大麥	小麥	
昭和三年	二二,三九五	九,三六二	三〇,七五七
同 四年	一〇,三三八	八,三三二	一八,七二〇
同 五年	九,九八四	八,四四九	一八,四三三
同 六年	一〇,三〇一	八,九四四	一九,二四五
同 七年	一一,三六一	九,六五〇	二一,〇一六
同 七年	一一,三六一	九,六五〇	二一,〇一六

年	麥收穫高		計
	大麥	小麥	
昭和三年	三三,八四三	一〇,九八五	四四,八二八
同 四年	三三,〇六二	一〇,四八四	四三,五四六
同 五年	三九,〇七	一〇,七五〇	四九,八二七
同 六年	三三,三三三	一七,九三三	五一,二六六
同 七年	三三,七〇六	一五,三三六	四九,〇四二

食用農産物

米麥に亞く主要食糧農産物は大豆、小豆、蕎麥、馬鈴薯にして大豆、馬鈴薯は本縣の氣候風土に適したるものありて共に六〇万圓以上の産額を示し重要な地位を占む  
 大豆は八三、〇〇〇石を産するも消費高一七五、〇〇〇石に比すれば僅に其の半數に過ぎず 従て之の不足は移人を見るの狀況にあり又馬鈴薯は六、四五五、四五一貫を産し 關東關西の兩市場に移出するもの逐年増加の傾向にあり  
 蕎麥は古く更級そばの名を以て全國に知られ産額二七、〇二八石にして上水内、更級、北安曇地方を主産地とす、

(昭和六年)

品名	作付反別	收穫高	價 額
大豆	八、七五八	八三、六三一	八三、八三〇
小豆	三、八三三	一七、三三三	二〇四、〇〇一
粟	一、五三三	一六、八〇三	三三、〇三三
稗	六、一〇〇	一一、一六	四八、六六
黍	一、八〇一	一、八〇三	一五、三〇九
農 業			



農産  
玉蜀黍  
甘藷  
馬鈴薯

三、六四〇	三、六四〇	三、六四〇
二、七〇八	二、七〇八	二、七〇八
一、〇五、三九九	一、〇五、三九九	一、〇五、三九九
六、四四、四二一	六、四四、四二一	六、四四、四二一

蔬菜及花卉

甘藷は北佐久郡輕井澤地方に最も多く産し關西、關東方面への移出するもの相當多く之が産額二、三三八  
三、六二五貫に達す

牛蒡は更級、上高井の地方に最も多く産し鹽崎牛蒡、小布施牛蒡として縣外の移出するもの近時著しく増  
せり

(昭和六年)

作物	作付反別	收穫高	價額
エンドウ	一、六七一	二、六七二	三、三三八
ソラマメ	八七、四	一、二八六	一、四、八九五
インゲンマメ	三、三三七	三、八三六	四、四三〇
イチゴ	一、四、〇	一、九、八六六	八、七五〇

キウリ  
レロウリ  
カボチャ  
スイカ  
マクワウリ  
ナス  
トマ  
花百合  
生ダイコン  
切干ダイコン  
カブ  
ニンジン  
ゴボウ  
サトイモ  
ネギ  
タマネギ  
レンコン  
農産

三、八九、三	一、七四六、三三六	三、四、四九九
二、二二、二	八四三、五七三	二、九、二五九
五、七、七	一、六六七、四〇一	一、九、七〇四
九、二、八	四、三六、三三三	七、一、四一四
二、八、九	八六、一五六	一、三、三三三
六、六、一	二、九七〇、四八四	四、〇六、三三三
一、四、一	五、九、九三二	八七、八三三
二、六、四、八	一、二、一、二二	五、〇八五
一、四、四、六	一、六、〇、一、四三三	六、九、〇八八
二、七、三、八	三、三、三九一	三、八八九
五、〇、八	四、五、四、八三〇	二、二、八八八
二、五、二、八	八七〇、六六五	一、二、一、〇四一
五、〇、八	一、九、九、六三三	二、七、三、〇七七
二、五、二、四	一、〇、〇、〇九三	一、八、一、九六六
四、九、四、二	一、五、八、六八一	三、七、六〇六
一、八、四	五、六、九四七	九、四〇五
六、一、九	一、五、〇、六九二	三、八、八四〇



果 實

農 業  
甘 藍  
長 芋  
カ ン 芋  
フツカセイ

一、七四三、九  
七五〇、〇  
一六、四  
一  
八、九七、七  
二、三八、六  
八三、〇〇〇  
一一、四七  
二、三〇、〇  
四三、二  
一七、四九七  
三九、四〇〇  
三、〇、三  
三三

七〇

苹果は長野地方を中心として品質優良なるものを産し信州苹果として縣外へ移出する多し  
柿は本縣の氣候風土に適し縣下至る處に栽培せられ特に蜂屋柿の如き優良なるもの多しして縣外の出荷は相當に多し

梅 桃 櫻 枇 生  
杏 杷 桃

樹 數  
一三、五三三  
二二、二五三  
七、八六六  
二、四四一  
七、三三七

收穫高  
五、七四五  
二九、七九  
二八、七九〇  
一六二  
三、四七、九四三

價 額  
一〇七、二二八  
八一、八二〇  
二七、八六六  
一六七  
四八、八二九

乾 蜜 日 四 草 生 乾 根  
杏 柑 梨 梨 果 柿 柿 樽

天  
六、〇三三  
一五、七四七  
四六、四七七  
二九、三三  
一六、八九一

二、五七七  
一〇  
二〇九、四八五  
一七、九三  
九七、七五  
三、五六、六一  
三〇〇、〇九  
六七、三三  
五、二五

三、五六一  
二  
五、三六六  
七、五三  
三、四、六二八  
四、五、五七  
一四、四九四  
一七、三〇〇  
二六、九九

工藝農産物

大麻は上水内北安曇地方に主として産し蠶糸原料として消費せらるゝ外織物原料として縣外への移出多し産額一五〇、四九二圓を算す  
桑皮は、近時勃興せる桑樹利用の副業にして本縣が桑條を有するこゝ多きを以て將來の發達が期待されるものあり

藥用人參、本縣の特産物として佐久地方に産し佐久人參の名あり産額一四六、五四三圓に達す

七一



杞柳は下高井地方の濕地を利用して栽培される杞柳細工の原料にして産額七八、八九六圓に及ぶ

作物	作付反別	收穫高	價額
楮	四〇九、八	一五六、七五圓	七、〇七〇
桑種	一一八、八	八一九五	一五、〇六三
大	五〇、四	三三八	八、八五九
苧	六五、二	一八、五八三圓	一五〇、四九二
七	三	三	四八
絲	一五、五	二九、〇三三	三、三三三
繭	四、一	八、八二二	三、八八四
實	七、七	七三三	三
杞	二二、二	二五、九四四	一六、三三八
人	三三、六	三六三	三九九
參	九、三	二九、一三三	六、八八六
藥	二九、九	六一、六四六	一四六、四三三
業		八、七三四	一一、六三三

綠肥用作物

昭和七年に於ける綠肥用作物反別一五、四〇八町歩にして内田一四、九六六町歩畑四六二町歩なり  
收穫高六三、七四〇、七五八圓額九八三、四四〇圓にして内紫雲英の六一、〇六四、四一七貫を以て九七%  
を占め青刈大豆、九二二、一一七貫之に亞き苜蓿蠶豆豌豆等は僅少なり

年	作付反別	收穫高	價額
昭和五年	一五、四〇八	六七、〇四四、一八八	一、三六、〇四四
同 六年	一四、九四〇、四	六八、二六二、九三〇	一、〇四、六四四
同 七年	一五、四〇八、四	六三、七四〇、七五八	九三八、四四〇

耕地整理

縣に於ては耕地の擴張並水利の便を圖る目的を以て開墾開田其他之に伴ふ工事に對し補助金を交付し  
専ら獎勵に努めつゝあり、著名なるものとして上伊那郡西天龍耕地整理事業は幹線水路工事のため大正  
九年度より二十一年を経過を以つて特別補助金を交付しつゝある大正業にして開田面積一、二四万町歩に  
及ぶ尙農事水利改良事業として善光寺平水利改良事業、淺川沿岸農業水利事業等主なるものなり  
又近時農村不況對策として耕地の擴張改良事業は政府の時局匡救施設に順應して二年量開墾事業小開墾



事業小用排水改良事業等の獎勵に努めつゝあり  
昭和六年に於ける事業は成績左の如し

施行認可	四三三ヶ所	換地處分済	二八四ヶ所
	一八、二三三町歩		六、六六九町歩
工事完了	二八八ヶ所	事業完了	一九九ヶ所
	六、七五三町歩		四、五二一町歩

工中完了總經費  
二、三三四、四〇九圓

農事試験場

明治三十年一月長野市に長野縣立農事試験場を創設せり當時の試験用地田畑を合し僅に二町三反歩に過ぎざりしが其の後漸次擴張をなして、大正六年には五町六反歩に達せり然れ共時代の進歩に伴ひ、業務の内容多岐廣汎となりたるを以て移轉擴張の必要を生じ、大正十年事務の新築と共に用地九町歩に擴張して現在の地に移轉せり同年更に市内箱清水に一反八畝歩の果樹試験地をも設けたり  
同十五年下伊那郡市田村に同場下伊那分場を設置し本場と氣候、風土を異にする暖地の試験を行ふこととせり

農業講習所

農業技術員養成の目的を以て大正八年四月長野市に長野縣立農事講習所を創設せり、創立當時は實業補習

學校教員養成をも行ひたるも途中之を分維して現に修業年限二ヶ年定員四十名として 實業學



農産物検査所

農産物検査制度の確立は多年一般から熱望せらる處にありしが昭和七年四月初めて之が職制公布せられ長野縣穀物検査所を縣廳内に設置し同時に縣下十三ヶ所に同支所を設けたるも検査の擴張と共に更に三ヶ所を増設して十六ヶ所とし昭和八年五月長野縣農産物検査所と改む

長野縣農産物検査所

- |       |       |
|-------|-------|
| 白田支所  | 豊科支所  |
| 岩村田支所 | 篠ノ井支所 |
| 上田支所  | 須坂支所  |
| 上諏訪支所 | 屋代支所  |
| 伊那支所  | 中野支所  |
| 飯田支所  | 福島支所  |
| 松本支所  | 長野支所  |
| 大町支所  | 飯山支所  |



農業に関する団体

(一) 農業

縣農會一、郡農會一六、市農會三、町村農會三七九あり、縣農會は明治三十三年四月農會令に依り設立を見大正十二年農會法改正と共に新法に依る組織となりて各種事業を遂行し、新業の改善發達に貢献しつゝあり郡農會市町村農會等は何れも新法に依る組織を以てせるも、町村農會中には未だ事業不振のもの尠からず

(二) 農事組合

市町村農會に従屬の實行機關たる農事小組合、農家組合は昭和八年三月現在に於て八、一七七に達す

(三) 耕地整理協會

長野縣耕地整理協會は昭和五年四月の創立にして事務所を縣廳内に置き、耕地の擴張改良に関する事業の普及發達並共同の利便を圖るを以て目的とし専ら耕地整理工事完了後の指導に當りつゝあり

畜産業

本縣は山嶽多く原野に富み縣下一二郡に亘り五六ヶ所二二、〇〇〇町歩の牧草地を縣下各地に於ける一二

〇、〇〇〇町歩の採草地を有し眞に天恵の畜産國たり  
家畜の主なるものは馬、牛、豚、山羊、兎等なり

馬

馬は古き沿革を有し信濃駒として柔順にして農用、運搬用の使役に適し其の名を走せたるも現在に於ては馬匹の改良に依り雜種を以て大部分を占むるに至り頭数は年々共に益々減少の傾向にあり

従て縣に於ては優良種牡馬を畜産組合又は農會に交付し改良蕃殖を計ると共に優良牡馬の縣内に保留せしむる爲保留義務年限を附して獎勵金を交付しつゝあり

飼育戸數	頭數	年内生産頭數	種牡馬頭數
昭和四年	五、七七一	四、一五九	二、二四〇
同 五年	五、〇〇八	四、〇五〇	二、二二五
同 六年	五、六二七	三、八五五	二、三三八

牛

牛は六、九七八頭にして逐年増加の傾向にあり役用種は雜種朝鮮牛を以て占め乳用種はホルスタイン系を以て大部分を占む  
縣に於ては馬と同様優良種牛の交付、縣内保留獎勵等を講じつゝあり



畜産業

年	飼養戸數	頭數	年内生産	種牡牛頭數
昭和四年	四、四四四	六、七六二	九三三	五
同五年	四、四四二	六、九七一	八七〇	五
同六年	四、六〇〇	六、九六六	七五三	五

豚

豚は縣の副業獎勵に依り年々共に増加し其の數三五、八七八頭を算し主としてヨークシャ種系に屬す、縣に於ては牛馬同様優良種牡豚の交付をなし之が改良蕃殖に努めつゝあり

年	飼養戸數	頭數	年内生産
昭和四年	九、六六一	一八、二五二	一四、三七二
同五年	三、三三九	三、七〇六	一六、〇三三
同六年	一、九四八	三、八八六	二八、五九九

山羊

山羊頭數一四、〇四九頭にして専ら乳用として飼育され年々共に益々増加の傾向にあり

年	飼養戸數	頭數	年内生産
昭和四年	八、八二〇	一〇、一六六	一、〇〇一

年	飼養戸數	頭數	年内生産
同五年	九、六六二	一一、五二一	四、八七三
同六年	一一、五三三	一五、〇八九	六、三三三

綿羊

綿羊は本縣の氣候風土に適するに拘らず未だ普及發達を見ず僅に二一八頭にして縣に於ては種綿羊の購入飼養を將勵するに共に特に専任技術員を新設して之が指導に努む、

年	飼養戸數	頭數	年内生産
昭和四年	八	元	一
同五年	元	六	五
同六年	一〇三	二八	六

家兔

家兔は本縣に最も克く適し副業として長足の發達を示し全國に於ても冠たるものがあり、之が兔毛皮は海外に輸出せらるゝもの逐年増加し本縣特産物として重要視さるゝに至れり  
從て縣は種兔の養成に努むるに共に之が共同事業に對し補助金を交付する等其の獎勵に努めつゝあり、

年	飼養戸數	頭數	年内生産	兔毛皮數	兔毛皮價額
昭和四年	七五、二五五	三六、六一〇	二八、〇三三	二〇五、二八四	三〇五、八四四

畜産業



畜産業		鶏	
昭和五年	天、九六六	三〇二、七〇二	一七五、三六六
同 六年	三、五三六	三三八、三三一	三、七六〇
			七、六四四
			一五七、〇〇〇
			三、六四四

鶏

本縣の養鶏は近時著く發達を見之が飼養戸数は却て減少の傾向にあるが即ち十羽未満を飼養するもの減少五十羽以上を飼養するもの増加せる爲成鶏数は逐年増加を示せり  
 鶏種は單冠白色シレグホーン種最も多く名古屋種、三河種之に亞く  
 一ヶ年の産卵は二、〇〇二、三八八圓の巨額に達し信州卵として東京方面への出荷は年々共に増加をなしつゝあり縣に於ては種鶏場を設置して優良種鶏種卵等を得農會、農事組合等に交付し之が改良發達に努めつゝあり

昭和五年	飼養戸數	成鶏羽數	産卵數	卵價額
同 六年	三、四三二	六〇七、五九九	五七三、九二五	二、五〇二、五三三
同 七年	八、八八一	六七六、八〇八	五七六、七六五	二、三三四、三三三
			八、四八一	二、〇六九、一九九

鷺

鷺は飼養戸數二二六戸羽數一、三三七羽にして逐次減少の傾向を示す

蜜 蜂

本縣は蜜源に富み養蜂に好適し副業として發達を見其の産額全國第一位にあり 本縣特産物として縣に於ても種蜂の購入配付をなし之が奨励に努めつゝあり蜂蜜産額四三、二二二貫にして 價額八六、六八八圓を算す

昭和五年	飼養數	箱數	蜂蜜數量	蜂蜜價額	蜜蠟數量
同 六年	三、五五六	一三、七七一	三三、〇三三	九五、二四七	六九四
同 七年	四、〇七〇	一五、七七七	四一、六八九	一〇一、四六八	八三二
			四、七三三	四三、二三三	七三二
				一八、一七〇	八六、六八八

牛 乳

昭和六年の乳牛頭數一、一一五頭搾乳高一、四六八石にして價額五〇三、五七八圓なり

屠 殺

昭和七年に於ける屠殺總數は牛馬豚等を合し一一、九六一頭肉量三九七、三二二貫にして人口一人當二四六匁に當る

畜産業



畜産業

年次	屠殺頭数			肉量		
	牛	馬	豚	牛	馬	豚
昭和五年	一、七〇八	六、八三三	九、三三三	六、六三三	一、三三三	三、三三三
同 六年	一、五〇七	六、九三三	八、一三三	五、四三三	一、五三三	三、一三三
同 七年	一、八〇七	四、二三三	七、〇三三	四、九三三	一、八三三	二、九三三

種鶏場

長野縣立種鶏場は昭和三年九月の創立にして農事試験場の一部を借りて事業を開始したるも同四年鶏舎事務所の竣工と共に之に移轉し種鶏、種卵、雛の交付、産卵能力の検定等を行ひつゝあり

畜産に関する団体

長野縣畜産組合聯合會は明治三十八年三月の創立にして當初は縣産牛馬畜産組合と稱せるも大正七年縣畜産組合聯合會と改む、縣費、補助を得、各種事業を遂行し斯業に貢献しつゝあり  
 尙各郡に畜産組合畜保組合あり、實行組合としては養豚組合三〇〇、養鶏組合一五〇、酪農組合三、馬傳染性貧血豫防組合六〇、綿羊組合一六、馬匹實行組合二二、放牧場組合五ありて何れも各種の共同施設を以て組合員相互の事業の經營改善に努めつゝあり

蠶絲業

本縣は蠶糸業國として其の産額の多量なる他府縣に比肩すべきものなく今本縣の蠶絲業が全國に於いて如何なる地位にあるかを示せば左の如し

項目	長野縣		全國	
	昭和六年	全國に對する割合	昭和六年	全國に對する割合
桑園 反別	七六、五三三	六八二、七三三	一、二二〇	一、二二〇%
養蠶 戸数	一一五、八九九	二、二一九、八七九	七、〇〇〇	七、〇〇〇%
蠶種 持立数量	三三、〇八二、四三三	一七〇、〇〇六、五三三	一、〇〇〇	一、〇〇〇%
繭 産額	一一、〇七二、五三七	九七、〇七二、四三三	一一、〇〇〇	一一、〇〇〇%
生糸 産額	二、五五三、八七三	二一、六八二、八二四	二、〇〇〇	二、〇〇〇%
蠶種 製造額	四七、八三三、七六六	二六、一九七、二六六	一、〇〇〇	一、〇〇〇%

斯くの如く本縣の蠶絲業は全國に冠たるものあるのみならず其の産業組織上に於いても頗る重要な地位を占む

昭和六年に於ける蠶糸業の生産價額は一三二、六四八、四八五圓にして前年に比すれば三七、一七二、一六七圓の減額を示し最も好況時たりし大正八年に比すれば實に二三七、四五一、二一八圓を更に大正十四年



に比すれば二四九、九六五、〇一圓の激減にして最近十ヶ年間に於ける最低記録たり之れ繭糸價の暴落に基因するものなり

養蠶

本縣の養蠶業の起源は甚だ古く雄略天皇の御代に於て既に養蠶園として著聞し其の後年を追ふて普及して、明治年間に至りて更に急激なる發達隆昌を見るに至れり  
蠶種掃立數量に對する收購量の割合より見ても養蠶技術は明治四十二年以降は著しき進歩をなしたるを觀取すべく即ち明治四十一年長野市に開催の一府十縣聯合共進會の刺激、縣下養蠶組合の普及發達は最も効果を齎したるを見るなり、縣に於ては大正四年度に養蠶業改善の目的を以て養蠶組合の設置を獎勵し之に補助金交付の制度を設け鋭意之が設置を促したる結果年々共に其の普及を見たり  
而して之等組合の内容充實堅實なる發達を促すと共に一面優良蠶品種の奨励に努め大正十二年より蠶品種の整理統一に手を染め縣指定品種を定め之が普及に努めたり從て茲に産繭の改善統一を見、蠶種掃立數量に對する收購割合は著しく増加したるのみならず、飼育法の如きも著しき改善が加へられ往時の種々雑多な飼育法は影を失せり實に其の面目を一新するに至れり  
然れ共近時打續く財界の不況の餘波を以て養蠶收入に大なる影響を齎し延て、農家經濟の脅威となり茲に養蠶偏重の弊すら現れ産業組織の變更を餘議なくせしむるの状況に立ち至れり

昭和七年の養蠶實戸數は一五三、八八三戸養蠶戸數一二八、四七九戸夏秋蠶戸數一五〇、三五四戸にして春夏秋蠶を通じ飼育したるもの一二四、九五〇戸を算す、農家戸數に對する養蠶實戸數の割合は七四%に當る、掃立數量は總數二一、五一六、一九六瓦にして春蠶四〇%夏秋蠶六〇%に當り更に黃白別に見れば白繭種七四%黃繭種二六%なり  
品種別内容は左の如し

正		白×國蠶九號	三、三二、七九九
國蠶支一〇五號×國蠶支一七號		二、二四、八九六	
國蠶日一號×國蠶支四號		四七、六三九	
國蠶支一〇五號×國蠶支一六號		四七、六三九	
國蠶支一〇五號×國蠶支一五號		三三、九〇四	
和×信濃 白		三三、九〇三	
國蠶支一四號×國蠶支一六號		二五、一七三	
國蠶支七號×國蠶支七號		一四、八八一	
長×長 白		二五、八七五	
長×信濃 白		八〇、〇〇六	
其 他		一、三九、八〇三	
蠶絲業			

夏秋蠶		國蠶日一一〇號×國蠶支一〇五號	七、二六、六四六
平		和×安	二、三三、二四四
正		白×國蠶九號	六〇、六六六
國蠶日一一〇號×昭		四七、八八一	
新×昭		四三、五三三	
白×昭		三三、七一	
和×信濃 白		三三、二八一	
其 他		一、三三、三六八	
蠶絲業			



收繭高は春夏秋蠶を通じ九、九二一、七三二貫にして内春蠶四六%夏秋蠶五四%に當り養蠶家一戸當りは六四貫となり前年に比し七貫匁の減少なり  
繭價額は三〇、九七一、九三三圓に達し前年に比し三八〇、二三七圓を減したるも養蠶家一戸當りは二〇一圓にして前年と同額なり

年	養蠶戸數	播立數量	收繭量	繭價額	播立一戸當收繭量
大正十二年	一四九、五九五	三、一〇四、三九四匁	八、九八〇、一四四匁	八、五四八、八〇匁	四〇六匁
同十三年	一四九、二二三	二、四七七、九二二	九、〇四七、〇六〇	七、七六三、三三七	四二二
同十四年	一五一、三三八	三、七二七、七四三	一〇、五三三、五八八	一〇、七五三、〇八一	四三三
昭和元年	一五四、二六八	三、三三八、二四四	一〇、二二五、六三〇	八、三三三、六九九	四三六
同二年	一五八、一八五	三、一四〇、六九二	八、五五五、九九八	四、六三三、七九九	三六八
同三年	一五八、四六六	二、五〇七、〇五三	一〇、二六六、三三三	五、八〇六、九四七	四〇九
同四年	一五八、六六六	三、八七四、八三三	二、六八九、〇六四	八、二四九、九四四	三二
同五年	一六〇、七六六	三、四〇三、八七一	三、〇三三、二六三	三、二七〇、九八五	五四一
同六年	一五五、八〇九	三、〇八三、三三三	二、〇七三、三三七	三、二五三、一七〇	四七九
同七年	一五三、八三三	二、五二六、一九六	九、九三三、七三三	三、〇九一、九三三	四六一

桑苗

昭和七年に於ける桑苗生産戸數九、七七九戸苗木數一六、三五八、一六〇本價額一〇二、七三八圓にして近時養蠶不況に伴ひ減少の傾向にあり、種類別に見れば左の如し

實生	接木	代木	取計	數量	價額
生	木	木	木	三三七、四一三	七五五
				八七二、六〇六	一一、〇六八
				一〇、一八八、四〇五	六九、八八八
				四、九〇九、七三六	二〇、〇〇七
				一六、三五八、一六〇	一〇二、七三八

桑畑

桑畑は養蠶の發達と共に逐年増加を來し殊に大正八年系價の奔騰に連れ著しき増加を見其の後も依然増加の傾向を辿りしも近時系價の暴落に伴ひ、桑畑を稻田に還元するもの現るゝに至り、昭和七年に於ては前年に比し三、二二〇町歩を減じ七三、三八二町歩を算せり  
然れ共桑畑の内容を仔細に檢すれば管理度に合はず暴採甚しく爲に桑樹の萎衰甚しきもの相當多きを以て縣は之等荒廢桑園の改植優良品種の獎勵等に鋭意力を注ぎつゝあり



年	蠶種				計
	根刈	中刈	高刈	立通	
昭和三年	六一、六九、一	四、一〇、八	三、〇五、一	七四、二	六九、六〇、二
同 四年	六三、〇九、七	三、九五、六	三、五二、一	七四、〇	七二、〇八、一
同 五年	七〇、三七、五	四、三二、七	三、七三、三	四六、三	六、七〇、八
同 六年	六八、三九、四	三、九三、〇	三、六三、〇	四三、九	六、五五、三
同 七年	六五、八五、九	三、五五、六	三、四一、七	五六、四	五、三二、四

昭和六年の蠶種製造戸数は一、四六二戸にして逐年減少の傾向にあり従て蠶種製造額も之に伴ふて減少を示し原蠶種二、六七四、九〇一蛾普通蠶種一一四、五四四、六六〇蛾を算す、即ち之の減少は近時養蠶の不況に伴ふ必然の結果なるも一面品種改良、養蠶技術の進歩等に依り掃立に對する收購量の増加を來し從來の亂掃の弊を矯めるに至りたる結果蠶種の需要の減少せるに因るものと見らるなり

年	製造戸數		原蠶種		普通蠶種		蠶種價額	
	根刈	中刈	根刈	中刈	根刈	中刈	根刈	中刈
昭和二年	一、七九八	一、八三三、九四	一、三三〇、九	二、六六	七、一〇三、九	七、一〇三、九		
同 三年	一、八三三	二、一三三、六三	一、六一、四七	四、四	八、四六、一	八、四六、一		
同 四年	一、七〇〇	二、〇六二、〇五	一、四一、二九	一、六	七、三九、六	七、三九、六		

年	生 絲		蠶 業	
	根	中	根	中
同 五年	一、六三七	二、六七九、三〇	一、三七一、〇三	六、三八一、六九
同 六年	一、四六三	二、六四、九〇	一、四、五四、六〇	四、六八四、八八

本縣の製糸業の起源は遠く古代に屬し詳にせず雖、明治二十年頃には縣下至る處に工場を設置を見るものなきに至り、明治三十八年鐵道中央線の全通と共に急激の發達をなし政府は勿論各府縣競て新業の改善に力を注ぎ其の經營にも新進の學術ニ技藝を應用するに至り、工場規模は漸次大工場組織に進み原料を遠く朝鮮支那等に迄求むるの状況となりたり

明治四十三年始めて縣に於ては專任技術員を置き指導獎勵の任に當り一面工女の養成の施設をもなしたり大正三年歐洲戰亂の勃發の影響を受けて糸價下落し其の經營益々困難となり之が救済策を講じ中央に帝國蠶糸會社の設立を見たるの如き狀勢にありしも大正五年以降は極めて順境を辿り糸價は稀有の高騰を以てし茲に大正八、九年の製糸黄金時代を現出し縣民の經濟は極めて恵まれたるものありしなり

而して此の間縣は女子の農林技手を工女養成の目的を以て工場に駐在せしむる外工業試験場に製糸部を設け之が試験研究をなすと共に製絲教婦、屑繭整理教婦の養成をなす等新業の獎勵改善に努めたり

斯くして本縣の製糸業は漸く堅實なる經營を續け來れるも近時經濟界の不況よりして其の影響を受くる



置絲業

九〇

處となり經營は益々至難となり大中小工場を通じ事業の縮少、併合、休業、廢業等を餘議なくせしめ實に製糸受難時代を現出し國縣を擧げて救済策を講じ資金を融通する等以て漸く小康を得たる状況にあるなり昭和六年(生絲自家用を除く)の産額は二、五五二、八七七貫にして前年に比すれば五〇、八三三貫の減少を示し之が價額九三、〇四一、八二一圓の巨額に達し本縣生産物中の王座を占む

生絲の大部分は器械絲にして之が工場數八一六釜數八三、六六〇職工一〇〇、三三〇人を算す、近時一般に釜數を減じ緒數を増し生産能率増進の方針を採るもの多く即ち工場平均繰絲量は三、〇七六貫にして前年に比すれば、八〇貫を増し一釜當繰絲量は三〇貫にして之又六六六匁の増加なり

昭和二年

器械絲	座繰絲	玉絲	計
七二七	三、八八九	九六	五、五九二
器械絲	座繰絲	玉絲	計
八四三	四、四一八	一、五七九	九〇、四二〇

九〇、四二〇

同 三年  
同 四年  
同 五年  
同 六年

器械絲	座繰絲	玉絲	計
八〇三	三、六五九	五四六	五、〇〇七
八四七	二、九一一	三五五	四、二二三
八五六	四、〇四三	三七九	五、二七七
八六	二、九三一	二六八	四、〇五五
器械絲	座繰絲	玉絲	計
八八	四、四四八	四、二六一	一、〇三〇
八七、七〇三	三、七四四	八九四	九四、三四三
八七、四四一	四、八三三	九八	九三、二〇一
八三、六六〇	三、九四四	九〇〇	八八、五二四

昭和二年  
同 三年  
同 四年  
同 五年  
同 六年

器械絲	座繰絲	玉絲	計
二、四四四、六七四貫	二〇五、七三三、八八八圓	一九、二九七貫	一、三三三、五七四圓
二、五五八、八二九	二〇四、一五五、四八六	一八、九四八	一、二九七、八九八
二、七四四、六九五	二二六、四九〇、三六三	一八、三〇四	一、〇七〇、七九九
二、五五五、〇六四	二二二、三三三、六五三	三三、八八九	七六四、九四四
二、五二〇、二八一	九一、八八一、九七五	二六、六一	八三三、三九二

昭和二年  
置絲業

數量	價額	數量	價額
一〇、七四八貫	三九三、〇七圓	二、四八四、七二九貫	三〇七、四四三、五三圓

九一



年	製糸	生皮等	其ノ他	價額
同三年	二、六五五	四、五〇〇	二、八九、四六〇	二〇五、九八八、四三八
同四年	一、四、三三六	四、九、三一九	二、七、七、三三〇	二八、〇五三、四七〇
同五年	五、八、一七	三、六、〇、七	二、六〇三、七二〇	一三、四、四九四、六三〇
同六年	三、八、三五	三、六、四、四	二、五、三、八七	九、〇、四一、八三二

年	製糸	生皮等	其ノ他	價額
昭和二年	五、八、三三	五、四、三、七	一、九、二、二八	七三、一、七、七〇
同三年	五、五、〇二	六、〇、五、五三	三、五、三、三三	一、〇〇、四、三、九七
同四年	五、九、六四	五、九、一、三三	三、七、八、六六	八三、三、九七三
同五年	四、二、四二	五、三、五、七五	三、〇、三、三九	八九、一、一、五五
同六年	一、九、二八	四、六、七、〇三	二、七、七、九五	七六、六、六五

尙自家用の目的を以て製造の生糸は一八、一七六貫〇、五六一圓に達す

**天蠶及柞蠶**

本縣の特産物にして南安曇、北安曇地方に産し價額天蠶繭六、六六〇圓柞蠶繭一七、一五七圓を算す

年	飼育戸數	飼育林反別	天蠶繭	柞蠶繭
昭和四年	一四	五、九、九、九	一九九千石	一、〇七、七千石
同五年	一四	五、〇、〇	一、三、八、五	七、六、九三
同六年	一四	五、六、六	五、六	八、五、六八

**天蠶絲及柞蠶絲**

縣内生産の繭を原料とする外茨城縣地方より移入して製造を行ひつゝあり産額天蠶絲九三、八五一圓柞蠶絲二、三、三、一八圓に達す

年	場數	釜數	天蠶絲	柞蠶絲
昭和四年	二二	三、八	二、一〇、〇	一、四、四、〇
同五年	二八	三、四、三	三、五、〇	二、三、〇
同六年	二九	三、五、二	三、六、八	三、三、〇

**眞綿**

昭和六年の産額販賣用三、九二四貫〇七二、七三四圓 自家用一一、五九四貫〇一九八、六四二圓にして自家用は逐年増加を示しつゝあり

**蠶絲業**



蠶業試験場

長野市に長野縣蠶業試験場あり明治四十五年六月の創立にして既設の上田、松本、飯田の各原蠶種製造所を以て、同支場に改め縣下四ヶ所に於て専ら蠶業に關する試験研究をなすと共に原蠶種の製造配付、蠶業技術員の養成等に努めつゝあり

工業試験場

松本市に長野縣工業試験場あり大正六年六月の創立にして内に製絲試験部を設け之が各種の製絲試験を行ふと共に一面教婦の養成をなしつゝあり

蠶業取締所

長野縣蠶業取締所は之を縣廳内に置き縣下十六ヶ所に同支所を設け蠶業取締事務に當りつゝあり

長野縣蠶業取締所

野澤支所	豊科支所	岩村田支所	池田支所	上田支所
篠ノ井支所	上諏訪支所	屋代支所	伊那支所	須坂支所
飯田支所	中野支所	福島支所	長野支所	松本支所
飯山支所				

繭檢定所

長野縣繭檢定所は縣廳内にあり縣下十六支所を各蠶業取締所支所内に併設し繭檢定事務に當りつゝあり

蠶絲業調査會

縣蠶絲業に關する重要事項を調査審議する爲昭和三年蠶絲業調査會を設け地方一般より擧げたる委員を任命し蠶業行政の諮問機關とせり

蠶絲業に關する団体

長野縣蠶業組合聯合會、長野縣蠶種業組合、長野縣蠶種冷蔵同業組合、長野縣製絲業組合、長野縣桑苗同業組合聯合會、等何れも縣下蠶絲業の中樞機關として、長野市産業會館内に事務所を置く其他郡市を單位とする養蠶業組合一九、蠶種業組合三、生絲業組合六、桑苗同業組合一四、天柞蠶同業組合一あり市町村に於ける養蠶實行組合は既設養蠶組合を改稱したるものにして其の數四、五一四を算す

水産業

本縣は河川湖沼に富み之より生ずる漁獲物は相當多く昭和六年に於ける水産總價額一、三三四、八二三圓



に達す  
即ち諏訪湖、野尻湖、木崎湖等は養殖場として之を利用し千曲川、犀川、天龍川、木曾川等は何れも川魚多く漁獲に適せり

水産業者

昭和六年末の水産業者は業主一五、三三六人被用者九一〇人なるも大部分は副業として養殖に従事するものなり

沿岸漁獲物

昭和六年の沿岸漁獲高は六五二、三六〇圓にして千曲川に於けるウグヒ、天龍川の鮎、ウグヒ諏訪湖のワカサギ等著名なり  
主なる魚獲物左の如し

魚類	サケ	一七、九八圓	貝類	シジミ貝	四三、四六圓
	マサケ	一四、三六圓		その他の水産動物	一〇、一九圓
	アユ	一五、六三圓		エビ	四、四八圓
	ユギ	一五、六三圓		ヒ	八、七五圓

水産養殖

昭和六年に於ける養殖場數三六、五二三面積八、二四八、〇九七坪に達し産額五七、九三九圓なり養殖中最も主要なるものは鯉にして鱒之に亞く

(一) 鯉

本縣特産物の一にして佐久鯉の名を以て縣外への移出多く、之が産額稻田に依るもの二二八、八二七貫養殖池に依るもの二三八、七四七貫其の他の池沼に依るもの三二、四四四貫にして前記の沿岸漁獲物の鯉を合して五六九、六六〇貫二六一五、三八六圓に達し本縣水産物中の王座を占むるなり

(二) 鱒

鱒は産額二、四四八貫二六、三六〇圓にして主として虹鱒なり  
縣に於ては千曲川、天龍川、木曾川、諏訪湖等に滋賀縣琵琶湖産の小鮎小鰻等を放養し又犀川、木曾川、

水産業



水産業

梓川、烏居川に對し鱒卵、山女卵、鮎卵等の孵化放流を行ひ、一面鯉、鰻の魚苗購入餘旋鱒親魚の養成種苗供給等を以て新業の増殖改善に努めつゝあり

種別	養殖場數	養殖面積	數量	價額
稲田	三九、四三三	三、二八二、三九九	二天、八七五	三三、三三三
養漁地	六、〇七二	一〇五、五五五	二天、七五五	二六、三三八
溜池沼其ノ他	八、九四	一、六七四、二二二	三、四四四	三七、三〇三
ウナギ養殖池	三	四三三	五天	一、六七〇
キノ	一〇	二、七七八	一、二七五	一、四二二
マ	六	一、〇七五、〇〇〇	二、四八八	六、三六〇
其ノ他	五	八、六九六	一	三、一九二
計	五、五三三	八、三二八、〇九七	一	五七、二九九

水産養殖場

東筑摩郡中川手村に設置の明科養殖場は大正十五年の創立にして、専ら鱒族親魚の養成を圖りて魚苗の供給をなすあり、其の他南安曇郡安曇村、西筑摩郡新開村、同三岳村、上水内郡古間村、上伊那郡伊那町に鱒の孵化場あり何れも魚苗の供給に努む

水産に関する団体

縣下の漁業組合、水産會、水産組合等は其の數三三に達し組合共同の施設事業として 河川湖沼に優良魚族の放流を行ひて水産増殖に努めつゝあり

林業

林野面積

本縣昭和五年末林野總面積は八九一、四六〇町歩にして縣總面積の八五%を占め其の所有別は左の如し

所有種別	面積 (町歩)
御料林	一六九、九四一
國有林	二〇八、八四七
公有林	二八四、九六四
社寺有	七、六七七
私有林	二二〇、〇三一

御料林國有林は其の管理適當にして美林鬱蒼たるものあれ共民有林は植伐均衡を得ず概して禿裸の草山多く植林の前途尙遠きものありて近時着々整理の實を擧げ施業計畫を樹て國土、保安、治水、理水の効を



林業

100

舉ぐるに共に之が經濟的利用に力を盡しつゝあるを以て將來相當の成績を收め得べきを信ず  
 一面縣に於ては縣下二十六ヶ町村に亘り六、〇六三町歩の基本財産を兼ねて模範林を設置して中小林業に  
 其の範を示す外部落有林野の整理統一、荒廢地の復舊、植樹、竹林造成、林道開發等の施設の許に斯業の  
 獎勵に努めつゝあり

保安林

昭和六年末に於ける保安林は二三、五〇二ヶ所〓七八、〇三一町歩を算し土砂桿止林其の大部分を占め水  
 源涵養林、風致林、水害防備林之に亞ぐ

種別	箇所	面積
土砂桿止林	二〇、九五五	六八、一九六、三
水涵養林	二二七	八、八六四、〇
風致林	八〇三	五三九、〇
水害防備林	一、一九六	二二六、九
順風防止林	八	二五、六
墜石防止林	三〇六	一六九、六
防風林	七	一〇、一

計

二三、五〇二

七八、〇三一、五

更に之を所有別に見れば國有林三九、六二七町歩にして最も多く公有林の二七、四〇一町歩之に亞ぎ私有  
 林九、五六九町歩御料林七一八町歩社寺有林七一四町歩なり

林野産物

昭和六年の御料國有民有の林野産物總價額は七、五三九、九六七圓にして内主なるものは用材、薪炭材、木  
 炭とす

(一) 用材

用材の主なるものは御料林は檜、國有林は落葉松、杉、民有林は松、落葉松、杉等にして産額一、八八  
 一、三八八石〓三、七六三、〇一〇圓に達し年々縣外の移出は五〇万石内外に及ぶ

年度	御料	國有	民有	計
昭和四年	一、〇九八、〇六六	二五九、二四八、	六七九、四六六、	二、〇三六、七〇六
同五年	一、〇六四、八五三	二四一、〇一七	一、〇五〇、五八	二、三五六、四三八
同六年	一、二三四、二三五	一六〇、六三〇	五八六、五三三	一、八八一、三八八

(二) 薪炭材

林業

101



林業

昭 和 四 年	昭 和 五 年	昭 和 六 年	御 料	國 有	民 有	計
三、九五〇	一七、八八四	三、二六九	三九、二九二	四〇、四〇四	三九、七四八	四八、六〇三
			四〇、四〇四	四〇、二六〇	三九、七四八	四三、七二八
						四三、三九七

(三)

木炭は用材に亞く重要品にして産額一四・七〇五、二八〇貫〃一、六七八、〇三八圓なり、年々縣外への移出するもの四〇〇万貫に達し縣に於ても昭和八年度より木炭検査を実施し市場への聲價を一層高めんとす

昭 和 四 年	昭 和 五 年	昭 和 六 年	御 料	國 有	民 有	計
二二、三五三	五、一九〇	六、四六〇	九七、一〇五	四九、二六一	三、五六、三三六	一三、二七、七三三
			四九、二六一	五、六九七	二、一〇九、八五〇	三、六四八、四八七
						一四、七〇五、二九〇

(四)

山葵は本縣特産物の一にして南安曇郡を主産地とし量に於て質に於て全國に於ける優數の地位を占め年々東京方面への移出は相當多く、昭和六年の産額一〇七、三三二貫〃四四七、二六五圓を算す

(五) 松 茸  
昭和六年の産額一〇五、三四六斤五九、五八四圓之又東京方面の移出するもの多く近時副業として之が栽培を奨励せらるゝに至れり

(六) 民有林野に於ける其の他の林野産物は左の如し  
造林用種子

スギ	七三九	七七二
ヒノキ	一、五九一	一、二一六
マツ	六八	八七
カラマツ	一、一〇一	二、六一四
栗	二、八八七	四六、五一
ツバキ	二六	八五五
クサキ	一、二二五	二七、〇八七
スギ	七二、七七二	一七、四一二



林業	六、八五九	二、五八二
シノキ	一、〇八三	二二二
竹皮	八、四三五	二、三三九
柴草	二二、七五九、五〇六	三四〇、二六八
蔓及莖	一五、二三三	一、九〇六
フシ	八五斤	二二
椎茸	七、〇四五	一四、七二三
筍	三四、〇九六	七、七〇二
木タール	三	五一

造林

昭和六年に於ける民有林野の造林は人工造林三、三八九町歩 天然造林六、八五〇町歩にして兩者を合し一〇、四三九町歩之を年内伐採面積七、九五七町歩に對し差引二、二八二町歩の多きを見るなり

昭和四年	人工造林面積	天然造林面積	伐採面積
同五年	三、六六一	六、四四四	七、〇六七
	三、四五七	六、七六三	七、三七六

同 六年

三、六九九

六、八五〇

七、九五七

林業に関する団体

(一) 信濃山林會

明治三十四年の創立にして事務所を縣廳内に置き縣林政の補助機關として一般林業の奨励發達の目的を以て講演會、林産品評會、林産製造講習會等を開催する外 會報の發刊林業功績者の表彰等の事業をなしつゝあり

(二) 森林組合、同業組合

私有林合同施業を必要とする森林組合は昭和八年三月現在に於ては組合數五三、組合員數八、四六五人 森林面積一九、七三九町歩に達す、同業組合として木炭同業組合五、山林種苗同業組合一あり

鑛業

本縣の鑛業は極めて貧弱にして昭和六年の總産額五五〇、六二五圓に過ぎず主要なるものは左の如し

鑛業	數量	價額
硫黃	二、一三五噸	一〇五、七六八圓
		一〇五



工業	一四、五二〇	八八、九三八	一〇六
石炭	一一、八六〇		
滿鐵	二二、二二二		
石材土石	三四二、六一一		

### 工業

本縣の工業は全縣に冠たる製絲業あり之に亞いては天恵を利用する水力電氣事業ありて之亦全國に著名なるものあり、其の他工産物として主なるものは酒、菓子、醬油、寒天、織物等にして縣下各地の特産品を合し五十餘種に上り昭和六年の工産總價額は總生産額中六〇%を占め蠶絲を除く時は其の一二%に過ぎず

### 工場

昭和六年末に於ける五人以上の職工を使用し得る設備を有し又は常時五人以上の職工を使用する工場は一、六〇三にして職工數一〇五、七三四なり、業態別工場は左の如し

紡織(生絲)	八二〇	化學工業	二七
紡織(織物)	三三	製材及木製品	六八

印刷及製本	四四
食糧品	四二四
瓦斯及電氣	四六
其他	四八
計	一、六〇三

### 酒

本縣は土地高層にして氣温低く雨量少く空氣乾燥するを以て長期の酒造に適するのみならず貯藏に當りては大持ち良く恰も一大冷蔵庫の觀あり斯業に取りては極めて天恵の地と云ふを得べきなり加之販路として京濱を控へ既往好況時には産額二〇万石に達し酒質の改善と相俟て一躍、酒造國として全國に其の名をなすに至れり然れ共數年來打續く財界の不況よりして勢ひ減石するの已むなきに至り近時逐年減少の傾向を辿れり

昭和二年	製造場數	三〇〇	醸造高	八、九四〇、〇八四	價額	
同三年		三八〇		二九、一〇一		一五、〇三三、七八
同四年		三五七		一五、〇三三		一三、三八〇、八四七
工業						一〇七



工業

同 五年 三五五  
同 六年 二七六

二八、二八八  
八三、四四元

九、八八、一五七  
五、六五、六五五

一〇八

菓子

昭和六年に於ける製造額は三、七七一、〇八〇圓にして生菓子最も多く乾菓子之に亞ぐ

製造場數

菓子製造額

餉價額

昭和四年 二、三二二  
同 五年 二、三三三  
同 六年 二、三九九

五、〇九、〇一四  
四、一九〇、四一〇  
三、七二、〇八〇

二、八五、四八五  
二、四四、九〇五  
一、七四、五六〇

醬油

本縣の醬油は殆んご家内工業に屬し石數も小石數に止り氣温低冷なると設備尙不完全なる爲品質は概して中等品を醸出するの域にあるなり近時自家用醬油の獎勵に依り之が醸造をなすもの多く、其の額四万石に達せり然れ共縣内の生産のみにしては不足を告げ年々他より一万石内外を移入するもの狀況なり、

販賣用

自家用

昭和四年 二、七二七

六、七、七八五

二、七九七、三六四

六、七、三〇三

三、二、二八五

八、五、三三三

同 五年 二、六八  
同 六年 二、六六

六、三、一九七  
五、八、七〇〇

二、三、三、九一一  
一、八、五二、五五五

七、八、八四  
六、八、九二

三、三、九〇  
四、三、七四

八、三、〇五  
九、三、三六三

寒天

寒天は本縣の特産物の一にして諏訪地方に主として産し其の額一三三、七、二〇九貫、支那米國等に移出せられ本縣生絲に亞く重要貿易品たり

縣に於ては昭和七年度より寒天検査を施行し規格の統制、品位の向上を計らんとす

場數

數量

價額

昭和四年 一、六九  
同 五年 一、六九  
同 六年 一、五九

一、六、三四四  
三、一、三三七  
一、三、七、〇九

一、七、八二、五五五  
一、三、九、九三三  
一、三、四〇、五〇九

織物

本縣が蠶絲國たるに拘らず之が姉妹事業として機業の發達の著しきものなく僅に縮緬、羽二重、壁、平生絹等を主としたる絹織物に於て一、〇四七、七四四圓綿織物九五、九二八圓麻織物四、八二九圓毛織物四〇〇圓を産するに過ぎず

工業

一〇九



縣は工業試験場に染織部を設け試験研究をなすと共に染織講習所に於て、機織染色工業に従事する者に對し學理と技術を修得せしむる爲講習を行ふ等新業の改善發達に努めつゝあり、

年	絹及絹織物 場數	絹織物 價額	麻及交織物 場數	麻及交織物 價額	毛及其交織物 場數	毛及其交織物 價額
昭和四年	九〇三	一、一八三、二六四	三二	一、八三、六四〇	—	—
同五年	一、〇二八	一、六五、六六七	六〇	二、八、八三三	—	—
同六年	一、〇五七	一、〇七、七四七	六六	一、五、九一八	—	一、〇〇〇

其の他の工産物 (昭和六年)

指物	一、〇五五、八九四	疊類	三、七、八二四
味噌	五、四、四七七	瓦類	三、七、九六四
肥料	四、三、〇三九	瓦製品	三、六、三三八
足袋	四、〇、六七七	農具	三、九、〇、三三三
和紙	三、九、一、八五五	農具	三、三、三三七
凍豆腐	三、九、〇、九六五	農具	三、三、三三七
漆器	三、七、六、〇三三	タフン煉炭	三、二、一、六二一

元結	三、〇〇、七、六三	札柳製品	六、九、九二七
竹製品	一、七、五、三三	メリヤス製品	六、九、四八八
箱類	一、七、四、三〇〇	製氷	六、八、三三三
箱類	一、七、三、〇三三	鉄	六、二、三三三
桶類	一、五、五、一三三	鋸	五、九、六八二
皮革製品	一、四、七、〇〇一	曲物	五、七、六八七
硝子	一、四、五、三三三	菜種油	五、五、六六〇
石灰	一、三、一、九九九	水引	五、三、五七七
陶磁器	一、二、三、四三三	車類	五、〇、〇〇〇
亞鉛鍍板ブリキ製品	一、〇、六、六三六	傘類	五、七、六八八
機物	六、九、九九八	製網	四、六、五九九
セメント製品	九、四、六八〇	スキ	四、三、七六一
木脚塗飾	八、七、七三三	扇子	四、二、三三三
紙器	八、六、三三三	疊	三、二、三〇九
織物類	七、九、九六六	眞綿製品	三、〇、九三三
工業	七、六、六三三	モロコシ	二、八、三三三



工業	二四、〇六六	松根油	一、六七
蠶油	三三、五二四	荏油	一、六七
木通製製品	三、四四四	藤製品	一、五三〇
楡笠	一八、三三〇	松精油	一、三五六
澱粉	一五、三三二	乳肉製品	一、〇五
木箸	一〇、〇八	製革	九一五
帽子	五、〇三	英産及花産	六〇五
胡椒油	四、四三	刷子及刷毛	一九六
氷餅	三、三三	麥稈經木麻真田	一四〇
土管	二、三三七		

**電気事業**

由來本縣は山岳重疊して其の間を流るゝ河川は急流にして常に水豊なる爲 天與の電気國として恵まれ電気事業を企圖するもの頗る多く發電總量三五七、四四六キロワットに達し縣内の電燈及各種化學工業に使用する外殘餘は總て京阪名古屋京濱地方に送らるものにして三七九、二五三キロワットに及ぶ

事業名數 天 電線路延長 一一、〇九六  
 發電所數 一一 電氣供給市町村 四七

發電出力	常時	一九七、〇七八キロワット	電燈供給戸數	三三三、八五三
	特種	一六〇、三六八	電燈個數十(燭燐算)	一、九七六、八九五
他より受くる電力	最大	三六七、七二六	取付電動機數	八、六〇四
		三九、三三三	馬力數	二四、〇七
他へ供給スル電力		三九、三三三	同	

**瓦斯事業**

電燈の一般に普及を見たる關係より瓦斯は都市の一部に熱用を主として使用せらるる程度にして事業會社四あり、供給瓦斯總量一一七、一六二、三〇二立方呎にして、需要戸數七、五一五戸 需要孔口數熱用一三、九七二、燈用二、六四三なり

**工業試驗場**

松本市に長野縣工業試驗場あり染織其の他各種の工業に關する試験研究に當りつゝあり

**染織講習所**

上田市に長野縣染織講習所あり染色機業に従事するものに対する講習を行ふと共に各種の研究試験をも



行ひつゝあり

工業に関する団体

縣下に於ける染織組合一九、酒造組合一三、醤油組合一〇、その他各種の同業組合一三あり、何れも共同施設に依り原料の購入、販路の擴張等に努めつゝあり

副業

副業

本縣は面積八百七十九方里の大縣なれ共耕地面積は僅に十七万町歩に過ぎず之が農家一戸當りは八反三畝歩にして全國の平均に達せず從て普通農作のみにては生計を維持するに困難にして養蠶業は著しく發達し之を本業とせるもの少からず然るに近年繭絲價の暴落は收入に激減を來し縣民經濟に著しく脅威を感ずるに至り茲に農業改善に依り養蠶偏重を改むるの必要迫りて副業は急速の勃興を見るに至れり之等の副業は各地方地理的關係又は社會的事情、經濟的組織の關係等にて縣下普遍的に普及したるもの少く又地方に依り其の普及發達の狀況を異にするものあるも主なるもの左の如し

養豚、養鶏、養兎、養蜂、養繭羊

稻田養蠶、稻田養繭

藥用人參栽培、杞柳栽培、胡桃栽培、山葵栽培、藥草栽培、蔬菜果實栽培、松茸栽培、白木耳栽培、木炭製造

桑皮製造、杞柳製品製造、木通薑製品製造、和紙製造、眞綿製造、寒天製造、凍豆腐製造、機械染色、農民美術栽培、農民美術、蔬菜果實畜生産品の加工等に對しては特に奨励費を計上して之が普及改善を圖り一面販路の擴張に努めつゝあり

副業組合

本縣副業に関する各種組合数は現在八〇〇に達し縣に於ける之が設置の奨励に依り益々増加をなしつつあり

商業

會社

昭和六年末本縣に本店を有する會社は一、七六三にして前年に比し二二一を増し年々増加の傾向にあり

商業



商業

實本金總額は二八五、七八八、九〇六圓にして之を組織別に見れば左の如し

株式會社	七〇四	資本金總額	同上拂込額	積立金
合名會社	三三三	五五、一四〇、四五五	一五、四〇八、八五〇	三、二五、九三三
合資會社	八三三	三三、四四四、一五五	一、七、三三六	一、七、三三六
株式合資	三	三、八五九、三三六	四〇四、六六三	六八、〇〇〇
計	一、七、七五	四四、〇〇〇	一五、四七三、三三三	三、九七、三三三

銀行

昭和六年末本縣に本店を有する銀行は二三にして小銀行は大銀行に合併整理に依り逐年行數を減じ資本金額四九、二五一、〇〇〇圓拂込實本金三〇、〇二五、三四〇圓なり  
 年末現在の預金は九四、三七八、五三一圓貸付金は一二三、五〇五、二九〇圓なり  
 貯蓄銀行に於ける貯金額は年末現在高二、二六五、〇七二圓にして貯金者數六一、三九五五人なり  
 産業組合

本縣の産業組合の普及發達は全國に實に冠なるものありて其の何れもの追従を許さぬ處なり  
 即ち昭和七年末に於ける組合數五二三、組合員數二五三、四七九にして出資總額二五、八二二、三八三圓

準備金及積立金四、九三七、二六九圓貯金三三、九三〇、三九四圓貸付金四八、二七九、三七九圓販賣高一九〇、〇五六、二〇一圓購買高五、五一五、〇二八圓の巨額なり  
 然れ共近時經濟恐慌の影響に依る繭絲價の下落を以て農家の收入減は經濟上大なる打撃となりたるに加へ昭和六年貯金三千万圓を擁する信濃銀行の支拂猶豫に依る金融界の恐慌は依然恢復に至らず爲に縣内大多數の産業組合も金融不安の影響より貯金引出を増し従て組合運轉資金の拘束となり經營上容易ならざるものあるに至りしなり

茲に縣は、臨時縣會を開きて本縣信用組合聯合會をして特別融通資金三〇〇萬圓(三〇萬縣損失補償)の供給を爲さしめ或は政府より縣並縣信用組合聯合會補償の許に五〇〇萬圓の資金を借入縣内の組合に供給する等之が經濟統制を計り、一面縣に長野縣經濟改善特別委員會を常設し自力更生を策し市町村に對しても經濟改善委員會の設置を促し縣下一丸となり此の經濟難局の打開に努めつゝある狀況なり

昭和三年	四八	組合員數	三、五〇、三五三	出資總額	一六、二四、一八八
同四年	四三	組合員數	三、三三、五七九	出資總額	一七、九四、四〇〇
同五年	五〇	組合員數	三、四三、五〇一	出資總額	一九、〇六、八三七
同六年	五〇	組合員數	二、四九、四三三	出資總額	一九、二八、二一九
商業					一一七



尚種類別組合数左の如し

同 商 業	同 昭 和 三 年	同 昭 和 四 年	同 昭 和 五 年	同 昭 和 六 年	同 昭 和 七 年
積立金	三、九三八、八七三円	四、四三七、九三〇	四、七三三、八二四	四、九三〇、六三三	四、九三七、二六九
借入金	一六、〇七四、五〇六円	一七、八四八、五五九	二二、〇六一、〇四一	二四、九一九、五三三	二五、九四三、八八八
剩餘金	一、五七、八五四円	一、四〇八、三五九	七〇四、六〇三	六五一、八八九	？
貸付金	四三、九三〇、〇九四円	四七、三三三、九三〇	四九、〇〇七、八三三	四九、八八九、二五三	四八、二九九、三五九
費用	三、四一、四八五円	三、八二、三四八	三、〇三、五九八	二、八六、四六五	三、九、〇三三
貯金額	四、七三三、四三三円	五、〇三三、三三三	五、三三三、三三三	五、六三三、三三三	五、九三三、三三三
販賣高	四、三〇七、四六六円	五、〇三三、三三三	五、三三三、三三三	五、六三三、三三三	五、九三三、三三三
販賣高	七、六八八、九三三円	八、一三三、三三三	八、七三三、三三三	九、一三三、三三三	九、五三三、三三三
購賣高	？	？	？	？	？
利用料	？	？	？	？	？
信 用	五 一	五 一	五 一	五 一	五 一

郵便貯金

販 信 信 信 利 購 販	購 利 購 販 用 買 賣	計
一七	一	一七
六八	一五	六八
二一	二一	二一
一八	一八	一八
二八	二八	二八
一〇	一〇	一〇
七九	七九	七九
六	六	六
二七	二七	二七
八	八	八
一四九	一四九	一四九
五二三	五二三	五二三

昭和六年中の預入金額は四七、二五七、六三〇圓拂戻額は三五、〇一七、六一七圓なり、同年末現在に於ける貯金人員八六五、二二五人其の金額六三、七一八、九六八圓にして一人平均額六七圓八二錢なり

質屋

昭和六年末に於ける店数二二五之が貸出高は口数九四、二四六金額五〇九、七二七圓にして一ヶ年間に於ける取扱は左の如し

商 業	貸 出 高	口 数	金 額
商 業	一四六、四六〇	六六七、八八四円	一一九



警察 受戻高 九八、九九二  
 流し高 二五、六二一  
 四六六、一九九  
 一一八、九二八

一一〇

商工會議所

長野、松本、上田の三市に各商工會議所ありて會員數二、〇二六人に達し經費は昭和六年度歳出決算額四二、五三一圓なり

商工會議所	會員數	議員數	昭和六年度歳出決算額
長野商工會議所	六〇〇	三	二〇、四七四
松本商工會議所	六四	三	二、九三三
上田商工會議所	四三	三	一〇、三二六

警察

警察官署及職員

昭和六年度縣内警察署は二九、警部補派出所八、巡查部長派出所二二、巡查駐在所四一九なり警察職員は

警視五人警部三五人警部補六〇人巡查部長一三〇人巡查一〇五六人にして巡查一人に對する人口は一、六二六人世帯は三〇七世帯の割合なり

行政事故

昭和六年に於ける行政事故總數一、三〇二、七五六件にして最も多きは注意にして六三%を占め説諭、保護之に亞く

行政事故	説諭	保護	注意	雜件	計
昭和四年	一四、四三三	一三、三三四	九六、九六六	三四六、五三三	一、四九七、八三四
同五年	一七、七七七	一〇、六〇〇	六四、八〇五	三四六、八六六	一、三九九、九〇〇
同六年	一四〇、五五六	二、四〇六	八三、九六四	三五、〇〇〇	一、三〇三、七五六

警察犯處罰

警察犯處罰令及諸法規則違反にして即決處分されしもの五、〇六二人なり

警察犯處罰	拘留	科料	計
昭和四年	八人	六、五六八	六、五七六
同五年	三九	五、六六六	五、九二五
同六年	一三三	四、九四九	五、〇八二

一一一



犯罪

昭和六年に於ける犯罪總數三〇、六六七件に達し最も多きは窃盜にして詐欺之に亞ぎ横領、傷害、放火等の順序なり

殺人	三	詐欺	六、三六
傷害	九、五三	横領	四、六九
窃盜	七、九〇	賭博	三、七
放火	六三	其他	九、八三
文書偽造	三三	計	三〇、六七

労働爭議

本縣の工場は大部分製絲を以て占め女子の労働者たるの關係上爭議は少く同盟罷業をなしたるもの左の如し

昭和四年	件數	人員
同五年	一〇	一、三六三
同六年	六	二八〇
同六年	一二	一、一二三

火災

昭和六年に於ける火災度數は四八三に及び内失火四〇三、放火五五、電火及不審火二五にして損害額五九三、四三七圓なり

昭和四年	失火	放火	電火	不審火
同五年	三二	六九	二	二四
同六年	三六	八〇	三	二四
同六年	四三	五五	六	九

消防

昭和四年	組數	組員數	各種ポンプ數
同五年	五〇	八、二六	二、三九八
同六年	四六	八七、八五	二、四一八
同六年	四九	八七、八五九	二、三五六

藝妓娼

昭和四年	貸座敷免許地	貸座敷營業者數	娼妓數	藝妓數	遊客人員
昭和四年	二	一三五	五六一	二、九六	二、七、一三三
昭和四年					一、二二三



警察署  
同 五年  
同 六年

二

二六

六〇七

二、六三三

二、〇七五

一一四

管轄

區 城

白田警察署

南佐久郡一區

岩村田町、志賀村、高瀬村、中佐郡村、中津村、三國村、平根村、三井村、南大井村

小諸同

北佐久郡ノ内

小諸町、大里村、川邊村、北大井村、小沼村、御代田村、北御牧村、本牧村、南御牧村、五郎兵衛新田村、布施村、春日村、協和村、尹田村、横島村、三郷和村

輕井澤同

北佐久郡ノ内

輕井澤町、西長倉村、伍賀村

上田同

上田同 市

神川村、神科村、中鹽田村、青木村、境尻村、豊里村、殿城村、縣村、遊野村、福津村、和村、本原村、傍陽村、長村、川邊村、別所村、西鹽田村、富士山村、泉田村、東鹽田村、室賀村、浦里村

丸子同

小縣郡ノ内

丸子町、長窪古町、長久保新町、大門村、和田村、武石村、西内村、東

上諏訪同

諏訪郡ノ内

内村、長瀬村、埴川村、依田村、上諏訪町、宮川村、下諏訪町、永明村、豊田村、湖南村、中洲村、玉川村、泉野村、豊平村、湖東村、北山村、米澤村、四賀村、富士見村、原村、本郷村、金澤村、境村、落合村

岡谷同

諏訪郡ノ内

平野村、川岸村、湊村、長加村、伊那町、中箕輪村、西箕輪村、南箕輪村、東箕輪村、箕輪村、手良村、東春近村、四春近村、美郷村、富郷村

赤穂同

上伊那郡ノ内

赤穂村、飯島村、宮田村、上片桐村、七久保村、片桐村、南内村、中澤村、伊那村

高遠同

上伊那郡ノ内

高遠町、長腰村、藤澤村、三義村、美和村、伊那里村、河南村

伊那富同

上伊那郡ノ内

伊那富村、朝日村、川島村、小野村、飯田町、上郷村、市田村、大島村、松尾村、藤村、伊賀良村、喬木村、神稻村、大鹿村、會地村、波台村、上飯田町、座光寺村、山吹村、龍丘村、川路村、三穂村、龍江村、千代村、上久堅村、下久堅村、河野村、生田村、伍和村、山本村、清内路村、智里村、根羽村

飯田同

下伊那郡ノ内

下伊那郡ノ内

富草同

下伊那郡ノ内

下伊那郡ノ内

警察

一一五



警察

和田同  
福島同  
松本同

下伊那郡ノ内 和田村、木澤村、上村、八重河内村、南和田村、平岡村  
四筑摩郡一圓  
松本市  
東筑摩郡ノ内 本郷村、中川手村、島内村、新村、波田村、麻織村、坂北村、本城村、里山邊村、入山邊村、岡田村、錦部村、中川村、會田村、五常村、上川手村、生坂村、今井村、山形村、和田村、島立村、神林村、笹賀村、芳川村、轟村、中山村、日向村、坂井村、東川手村

埴尻同

東筑摩郡ノ内 埴尻町、片丘村、廣丘村、洗馬村、宗賀村、朝日村、筑摩地村

豊科同

南安曇郡一圓  
北安曇郡ノ内 大町、平村、八坂村、美麻村、社村、常盤村、北城村、神城村、南小谷村、北小谷村、中土村

池田同

北安曇郡ノ内 池田町、松川村、會染村、七貴村、陸郷村、廣津村

篠ノ井同

更級郡一圓  
埴科郡ノ内 埴代町、埴生村、戸倉村、坂城町、雨宮縣村、倉科村、森村、五加村、中之條村、南條村、杭瀬下村

松代同

埴科郡ノ内 松代町、豊榮村、東條村、寺尾村、清野村、四條村

須坂同

上高井郡一圓

中野同

下高井郡一圓

警部補、巡查部長派出所

白田警察署所轄

小海巡查部長派出所

上田同

別所巡查部長派出所、浦野巡查部長派出所、大屋巡查部長派出所

上諏訪同

下諏訪警部補派出所、茅野警部補派出所、富士見警部補派出所

伊那同

松島巡查部長派出所

飯田同

駒場警部補派出所、阿島巡查部長派出所

福島同

上松巡查部長派出所、三留野巡查部長派出所

松本同

麻績巡查部長派出所、明村巡查部長派出所、新村巡查部長派出所、浅間巡查部長派出所

大町同

北城巡查部長派出所

豊科同

穂高巡查部長派出所、梓巡查部長派出所

篠ノ井同

稻荷山警部補派出所、大岡巡查部長派出所

警察



衛生

一二八

須坂同  
中野同  
長野同

坂城連食部長派出所  
小布施連食部長派出所  
徳島警部補派出所、平穩連食部長派出所、野澤連食部長派出所  
平禮警部補派出所、水内警部補派出所、豊野連食部長派出所、高府連食部長派出所

衛生

醫師及齒科醫師

昭和六年末に於ける醫師總數八九三人内診療に従事するもの八七八人にして人口一、三二四人に對し醫師一人の割合を示せり而して大學卒業一三五五人、官公立専門學校卒業四〇二人、指定私立専門學校卒業六四人、試験及第二七二人、從來開業一八人、奉職履歴一人、限地開業一人なり、又市部開業者二二七人、町部開業者二四五人、村部開業者四一六人にして之が分布農村に少く開業醫なき町村は二二二あり、最近交通機關の整備と相俟つて收容往診に依り僻地に於ける醫療上の缺陷緩和を見たと雖、是等の可能性を缺くの地未だ少からず  
齒科醫は三五六人にして診療に従事するもの三五一人なり而して指定私立専門學校卒業一三八人、試験及

第二一八人にして之が分布の狀態は市部開業者九四人町部開業者一三〇人村部開業者二二七人なり

産婆及看護婦

昭和六年末に於ける産婆總數九九〇人内指定學校若くは講習所卒業四二人、試験及第九三二人從來開業一人にして之が分布は市部開業者一九三人町部開業者二五三人村部開業者五三〇人なり、又看護婦は總數一、一七九人にして内準看護婦四四〇人なり

指定傳染病

本縣に於ける最近十ヶ年間の法定傳染病發生狀況を觀るに各病氣共一進一退なり、此の間防疫講演會活動寫真會等に依り一般民衆の衛生思想の普及啓發に努め膽汁培養基の無料配付、菌保有者の檢索、檢病的戸口調査等に依り早期發見に努め豫防注射、上水道、簡易水道敷設奨励及改良便所の設置等に依り豫防撲滅の徹底を期したり此の結果腸チブスにありては昭和四年一、〇二二名の發生を最高とし漸次其の發生を減じ昭和六年は六七五名昭和七年は五九三名に止め得たり  
最近五ヶ年間の狀況左の如し

昭和三年	腸チブス	赤痢	その他	計	人口一萬に對する發生率
衛生	六六	六	六八二	一、五五六	九、〇五
				一二二九	



衛生	同四年	同五年	同六年	同七年
1,011	85	108	130	195
1,011	108	130	195	215
1,011	108	130	195	215
1,011	108	130	195	215
1,011	108	130	195	215

**トラホーム**  
 本縣に於けるトラホームの豫防に關しては大正八年以降接客業者、壯丁、及工場従業者即ち其の業態上病毒傳播の虞ある業務に従事するもの全部に對し毎年一回以上檢診治療を施行し患者を決定したるものには一定の治療票を交付し治療の都度醫師の認印を受けしめ治療の徹底を計りたる結果逐年患者数を減じつゝあり昭和七年中のトラホーム高率町村数は(檢診人員一〇〇に對する患者率六%以上のもの)九三ヶ町村にして漸次其の数を減じつゝあるものなり

**肺結核**  
 本縣の結核死亡数は總死亡数の五%を占むるも昭和二年以降漸次減少の傾向にあり最近五ヶ年間に於ける結核死亡状況左の如し

肺結核	腸膜及中樞神經系の結核	腸及腹膜の結核	其他の結核	計	人口一万に對する結核死亡率
1,267	123	268	125	2,183	23.7
1,267	123	268	125	2,183	23.7
1,267	123	268	125	2,183	23.7
1,267	123	268	125	2,183	23.7
1,267	123	268	125	2,183	23.7

昭和二年	同三年	同四年	同五年	同六年
1,267	1,267	1,267	1,267	1,267
123	123	123	123	123
268	268	268	268	268
125	125	125	125	125
2,183	2,183	2,183	2,183	2,183
23.7	23.7	23.7	23.7	23.7

**財政**

**縣主管國庫**

本縣主管に係る國庫は昭和六年度收入三〇八、六一二圓支出四、〇〇三、九五七圓にして支出は文部省所管最も多く内務省所管之に亞ぐ

收入	昭和三年度	昭和四年度	昭和五年度	昭和六年度
官業及官有財産收入(官有物貸下料)	4,500	4,500	4,500	4,500
恩給法納金	5,670	5,670	5,670	5,670
官有物拂下代	4,370	4,370	4,370	4,370
財政	1,311	1,311	1,311	1,311



財政	治水事業分擔金	三六七、九七七	六九、五五五	
	其の他雑收入	二、七九六	六、八八八	
計		三〇八、六二二	一五、七九三	
支出				
内務省所管	昭和六年度	一、二八、七九四	昭和五年度	七三、一八七
農林省所管		三、三三七	三、八六三	
大藏省所管		一	二五	
逓信省所管		三九三	二四四	
文部省所管		二、八〇九、五〇八	二、八二六、一〇七	
計		四、〇〇三、九五七	三、五九三、四二六	

**國稅徵收額**

經財界の不況よりして國稅も著しく減額を示し即昭和六年度徵收額は六、八六三、五七〇圓にして前年に比すれば三、七〇四、六五四圓の激減なり  
 國稅中最も多きは酒造稅にして四五%を占め地租、所得稅之に亞ぐ

地租	昭和六年度	一、四八、八四八	昭和五年度	一、六五、九一四
所得稅		一、三〇八、一〇一		二、一〇四、〇五七
營業收益稅		四六七、二二九		八八、七四三
資本利子稅		一〇四、五九九		一六八、七〇九
相續業稅		三二八、二六〇		五七、四六三
酒造稅		一四、五九九		一五、一三五
酒類及酒精含有飲料稅		三、〇九一、五四二		五、二七、一二〇
織物消費稅		三三、三三二		三三、二九一
清涼飲料稅		八、三七〇		一六四、七九六
計		二、九七〇		三、五〇七
		六、八六三、五七〇		一〇、五八八、三三四

**縣費**

昭和八年度縣豫算總額は一般會計一〇、八九六、三七八圓特別會計、四、二一九、二六一圓併せて一五、一一五、六三九圓にして前年に比すれば三〇七、六六五圓の増加なり



一般會計に就て見るに、昭和八年度に於ては前年度に比すれば四一、〇五三圓の増加をなしたるも縣下の經濟狀態は數年來打續く財界の不況未だ恢復の域に達せず縣民の負擔力は益々減退し之が歳入の著しく減少せるに依り各方面に亘り整理節約を加ふると共に政府の時局匡救事業に相呼應して進んで此の難局を打開するの方針の許に各種新規事業をも計畫せるものなり即ち歳出に就て見れば一般事務費を減額したる外中等學校に於ける學級整理、各種團休補助費の減額等之が整理に努め一面新規事業として官立學校縣移管、農業經營に關する經濟更正指導職員の設置、穀物検査の擴張、商工業指導職員の設置、副業指導獎勵、桑園綠肥の獎勵、蠶蛆驅除豫防、木炭検査、巡查増員、警察電話架設、工場衛生職員の設置、飲用水の検査、社會事業委員の指導、青年團休滿鮮視察獎勵、時局匡救土木事業等を算ふるなり

明治十六年度決算	五〇四、七一四
明治二十六年年度決算	六三八、六九〇
明治三十六年度決算	一、七四五、一〇一
大正二 年度決算	二、三五七、七二九
大正十二年度決算	一〇、七二四、一五一
昭和八 年度豫算	一〇、八五五、三二五

(一) 一般會計  
縣費歳入豫算

經常部	歳入豫算	昭和八年度	昭和七年度
地租附加税		一、八六一、五九四	一、八九九、七五〇
特別地租		三七一、三六八	三七一、二八九
營業收益税附加税		二五五、七二八	三六七、一九七
所得税附加税		二六二、四〇五	四一九、三九七
礦業税附加税		八五六	八五六
砂礫區税附加税		二	二
家屋税		一、四〇〇、〇九	一、三三三、一四一
營業種稅		三六、一〇一	三四二、四三三
雜種稅		一、三六八、七六	一、三六八、四六四
財產收入		三三、八四三	二六、六三四
使用料及手数料		一、五五五、五五	一、四四三、七〇五
財政			
			一三五







臨時部

警察補助費  
消防協會補助費  
土木補助費  
市町村土木補助費  
水道補助費  
衛生補助費  
教育補助費  
縣史編纂費  
教育補助費  
社會事業費  
史蹟名勝天然紀念物保存費  
神職會補助費  
在鄉軍人分會補助費  
勸業費  
財政

七、七〇〇  
三、九〇〇  
一〇、〇〇〇  
一七、〇〇〇  
五〇、〇〇〇  
二一、六〇〇  
一、三〇〇  
二、六〇〇  
三、七〇〇  
二、六〇〇  
一、三〇〇  
六、七〇〇  
二、〇〇〇

七、七〇〇  
三、九〇〇  
一〇、〇〇〇  
一七、〇〇〇  
五〇、〇〇〇  
二一、六〇〇  
一、三〇〇  
二、六〇〇  
三、七〇〇  
二、六〇〇  
一、三〇〇  
六、七〇〇  
二、〇〇〇

財政

選舉費  
財產費  
縣稅取扱費  
諸途會及揭示諸費  
縣廳舍修繕費  
牧用警充會費  
行政執行費  
縣統計費  
恩給金  
地方改良費  
運動場管理費  
圖書費  
家屋賃貸價格調査費  
計備費

二、〇〇〇  
一一、〇〇〇  
二〇、〇〇〇  
五、〇〇〇  
一、七〇〇  
一一〇  
一〇  
八、〇〇〇  
一、三〇〇  
一、〇〇〇  
二、〇〇〇  
三、〇〇〇  
二、九〇〇  
三、〇〇〇  
六、七〇〇

二、〇〇〇  
一一、〇〇〇  
二〇、〇〇〇  
五、〇〇〇  
一、七〇〇  
一一〇  
一〇  
八、〇〇〇  
一、三〇〇  
一、〇〇〇  
二、〇〇〇  
三、〇〇〇  
二、九〇〇  
三、〇〇〇  
六、七〇〇



財政

勸業補助費	110,114	100,844
長野縣信用組合聯合會融通資金利子補給	110,110	110,000
長野縣共濟會補助費	3,000	3,000
電話架設費補助費	11,211	11,814
縣統計費	17,411	15,611
特別會計補充金	15,611	16,916
積立金	500	11,000
縣債費	1,016,811	711,316
繰入金	47,419	43,911
産業振興土木事業費	570,000	—
鐵道及軌道敷設費補助費	10,111	11,110
本年度支出額	6,000	8,000
土木費補助本年度同支出額	8,000	10,110
水道補助費本年度同支出額	110,110	108,110
教育費本年度支出額	—	—
淺川沿岸農業水利改良費	—	—
本年度支出額	108,110	118,110

140

(二)

特別會計

荒廢林地復舊事業費本年度支出額	16,911	—
安田橋外四橋架設費本年度支出額	18,000	—
警察電話建設費本年度支出額	6,000	—
失業救濟土木事業費	—	—
丹波島橋外四橋架設費本年度支出額	—	—
計	41,211	1,110,000
出	10,816,316	56,411
總計	10,816,316	1,166,211

歳出豫算

昭和八年度

昭和七年度

長野縣小學校員加俸資金	131,511	131,411
長野縣公立學校職員年功加俸資金	113,711	113,611
長野縣教育資金	28,911	28,711
御即位記念長野縣育英事業資金	19,911	19,411
恩賜長野縣兒童就學獎勵資金	41,711	41,311
財	—	—
政	—	—

141



財政

長野縣立學校農業實習資金	三三、六六七	二五、八六一
御成婚記念事業資金	一八、三三八	一九、四三五
大禮記念長野縣社會事業資金	七、三三五	六、六五五
恩賜長野縣青年團休事業獎勵資金	一、八九四	二、一七三
長野縣慈善救濟資金	七、一六五	七、八七〇
長野縣大禮賑恤資金	四、三〇六	五、六六六
長野縣罹災救助基金	九〇〇、一〇八	一、〇七五、〇三六
長野縣軍人遺家族並廢兵救護資金	四、一〇九	四、一九九
長野縣感化院生徒退院就業資金	二九九	三三七
長野縣轉貸低利資金	一五〇、六五〇	一三三、三三八
長野縣西天龍耕地整理事業費	一一、一〇〇	九、六三〇
長野縣自作農創設維持資金	一、一〇〇、六六〇	七〇八、八八〇
長野縣立農事講習所農場費	二、六六四	三、六三三
長野縣工業試驗場築造作業資金	一六、一〇〇	一六、一〇〇
長野縣工業試驗場製絲作業資金	二九、三四〇	二九、三四〇

縣有財産

長野縣染織講習所作業資金	三、〇〇〇	三、〇〇〇
長野縣製絲業救濟貸資金	三六、〇七五	三六、一五〇
長野縣々有林經營費	一三、三三〇	一四、七三三
失業救濟農山漁村臨時對策低利資金	一、〇〇五、七七〇	九八四、七二八
善光寺平農兼水利改良事業費	三三、一〇三	三九、〇三三
特別會計合計	四、二九、三六一	三、八三二、六四九

昭和七年九月末現在の縣有財産特別會計に依る現金並有價證券三、七五五、七九九圓あり外に土地一九、二一六二、九四一坪、建物七六、六三五坪備品等あり  
有價證券の内譯左の如し

國債證券	六五、六六〇圓
勸業債證券	一、五八〇
勸業銀行株式	三五、〇〇〇
地方債證券	一、七四四、〇〇〇
現金	八三三、九八九



財政

預金

貸付金及繰入金

二〇一、八五七  
八九三、七二三

更に事業種別の内容を貝れば左の如し

罹災救助基金

二、四九八、三七一圓

慈善救済資金

一三七、八五五

御成婚記念事業資金

一八八、三七六

教育資金

一八七、六八七

奨學資金

一、一五一

恩賜兒童就學奨勵資金

七四、四七一

縣有林經營費

六五、九四五

育英事業資金

三一四、三〇五

大禮賑恤資金

七八、七〇三

軍人遺家族並廢兵救護資金

六七、一七九

感化院生徒退院就業資金

二、四九二

恩賜青年團休事業奨勵資金

三二、四七四

大禮記念社會事業資金

一〇六、七九〇

縣債

昭和七年三月末現在の縣債總額一五、二二七、四五八圓にして内六、七二三、八〇二圓は轉貸資金なり 更に内容は左の如し

社會事業費

六八六、〇〇〇圓

(同上の内轉貸資金)

自作農創設維持事業費

一、八七七、六一八

(一三、〇〇〇圓)

災害土木費

三、二〇〇、〇〇〇

(一、二七六、四四二)

普通土木費

二、六〇一、〇〇〇

(四〇、〇〇〇)

千曲川改修費分擔金

九八四、二四〇

農山漁村失業救済臨時對策事業資金

五、四八六、〇〇〇

(五、一〇一、七六〇)

銀行預金拂戻停止に基く現金不足補填

二八八、二〇〇

(二八八、二〇〇)

農事試験場用地買収及買収費寄附金

四、四〇〇

(四、四〇〇)

計

一五、一二七、四五八

(六、七二三、八〇二)

市町村費

昭和七年度市町村當初豫算總額は歳出一八、六四四、六六六圓にして前年に比すれば一、〇二六、七五八圓

財政



財政

一四六

を増せり  
 夏に遡り十年前の大正十二年度決算の二〇、七四〇、〇七四圓に比すれば、二、〇九五、四〇八圓を減したるも二十年前の大正二年度決算の四、七七四、三四二圓に比すれば四倍、四十年前の明治二十六年年度決算の八二五、四三七圓に比すれば二十二倍に當るなり  
 而して市町村歳出中費途の主なるものは教育費、役所役場費、公債費、土木費等にして教育費は總額の四四%を占むるなり財源は主として税に俟つもの多く、補助金交付金下渡金等之に亞くも漸次諸般の經費増加して財源に餘裕を存する町村極めて少く市町村債著しく増加するものあるなり

歳入豫算	昭和七年度	昭和六年度
財産収入	六三六、三二〇圓	六五七、四二〇圓
使用料手数料	一、二六五、三九九	一、二五九、六〇一
國縣下渡金交付金補助金、奨励金	三、九〇一、〇九二	三、八二一、一六〇
繰越金	七七九、二七四	七二八、三四一
市町村債	一、〇〇九、四九三	一、〇六五、二四一
市町村税	八、三〇二、七三三	八、五四八、九一〇
地租附加税	九二一、一四〇	九七〇、六七三

特別地稅附加稅	二〇七、六四六	二一七、三九〇
營業收益稅附加稅	三六五、五五五	四六一、一〇二
續業稅附加稅	四〇四	四四七
家屋稅附加稅	六九六、四九〇	七二六、五二八
營業稅附加稅	一九九、五〇六	二二八、一三一
雜種稅附加稅	九九九、七一三	一、〇六三、九五八
特別稅戶數割	四、八九七、八一九	四、八五九、八八五
特別稅反別割	一四、四六〇	二〇、四四四
特別稅戶別割	二、七七〇、三五五	一、五五七、二三五
其他稅別收入	一八、六六四、六六六	一七、六三七、九〇八
合計	昭和七年度	昭和六年度
歳出豫算	八〇、五八二圓	七九、一〇三圓
會場費	二、三六四、〇五三	二、四一一、三三三
役所費	一、三八三、八四〇	八七六、〇五九
土木費		一四七



財政	八、〇一五、六九六	一四八
教育	五五九、二六四	七、九六四、一五二
衛生	二八二、〇四五	五三九、一二六
水道	八九、〇六八	三七九、九七四
勸業	一八六、七八六	一〇〇、三六七
社會事業	四一五、一六三	六一、六三二
基本財産及積立金	二五六、七五一	五四〇、〇六四
財産	二六〇、六四七	二六二、六〇六
警備	二、二七一、四三七	二五五、六五四
公債	六八一、六三五	一、六二七、七九七
寄附及補助	一、七九七、六九九	五一三、六二七
其他	一八、六四四、六六六	二、〇〇六、四一四
合計		一七、六一七、九〇八

備考 歳入に比し歳出少きは市特別會計公設市場運轉資金に於て翌年度繰越金あるに依る

**市町村基本財産**

昭和七年三月末日現在に於ける市町村基本財産は一般基本財産三三、三四七、一四一圓特別基本財産一、六

四四、四〇五圓なり内最も多きは土地にして七六%を占め現金、立木等之に亞ぐ

昭和五年	一般基本財産	三、八二〇、三九〇円	特別基本財産	三、六四九、四七四円
同 六年	一般基本財産	三、五九九、六三三	特別基本財産	二、三四七、七一九
同 七年	一般基本財産	三、三三七、一四一	特別基本財産	三、九一、五四六

**市町村債**

昭和七年三月末日現在に於ける市町村債額は一四、五四四、八五四圓にして内市債三、〇七〇、一八四圓町村債一一、四七四、六七〇圓に達し内容は左の如し

教育	五四三、七〇〇	町村債	一、二八一、七六八
衛生	四八二、三〇〇		一〇、〇〇〇
勸業			三〇二、一六一
災害			四二、八五四
普通			六五四、三七九
社會			一七五、一五四
財政			一四九
合計	二〇六、九七一	市債	一、二八一、七六八



財政	150
上水道事業費	1,532,050
自作農創設維持事業費	1,303,508
農山漁村失業救済臨時対策事業資金	1,349,910
農山漁村失業救済臨時対策事業資金	5,096,760
農山漁村失業救済臨時対策事業資金	44,460
銀行預金拂戻停止に基く現金不足補填	129,900
銀行預金拂戻停止に基く現金不足補填	158,300
銀行預金拂戻停止に基く現金不足補填	50,316
役場借債償還	5,100
農事試験場用地買収及同買収費附金	4,400
計	3,070,184
水利組合費水害豫防組合費	11,474,670

水利組合費水害豫防組合費

水利組合

昭和七年度に於ける歳出豫算額一〇五、五〇〇圓にして内事業費四〇、九〇六圓公債費二四、六四七圓等主なるものとして組合数四一、組合員数二四、〇四八人なり

水害豫防組合

昭和七年度に於ける歳出豫算額一八、八四二圓にして内公債一〇、八七二圓事業費四、五五二圓等主なるものとして組合数七、組合員数二、八〇二人なり

水利組合費歳出豫算	105,500	水害豫防組合歳出豫算	18,842
昭和五年	136,489	昭和五年	31,178
昭和六年	162,892	昭和六年	22,807
昭和七年	105,500	昭和七年	19,469

税負擔

昭和二年度	直接國稅	縣稅	市町村稅	計
昭和三年度	5,971,364	7,260,333	2,854,571	15,086,268
昭和四年度	5,655,583	7,260,333	2,744,669	15,660,585
昭和五年度	5,808,153	7,633,588	2,583,504	15,025,245
昭和六年度	5,310,010	6,763,580	9,167,566	21,103,656
昭和七年度	3,649,446	5,626,828	8,548,900(豫算)	17,825,174

税負擔一戸當並一人當

財政



財政

昭和二年度	一戸當			現住人口一人當		
	國稅	縣稅	市町村稅	國稅	縣稅	市町村稅
同 三年度	一九、一七三	三三、三三三	三六、〇六四	三、六六五	四、四五六	七、二二六
同 四年度	一九、一五五	三三、三三三	三六、六二四	三、六六三	四、四五六	七、一九〇
同 五年度	一八、六四九	三二、四四六	三六、一九三	三、五六五	四、六七三	七、一一〇
同 六年度	一六、〇六三	三〇、七六六	三三、七〇九	三、〇八三	三、九一七	五、三三九
	一一、三四七	一七、三三〇	二六、三六六	二、二二五	三、二七一	四、九七九

財産出張所

縣に於ては縣稅の整理検査の爲昭和八年二月より縣下左記五ヶ所に財務出張所を設け之に職員を駐在せしめたり

- 長野財務出張所 (長野市)
- 松本同 (松本市)
- 上田同 (上田市)
- 上諏訪同 (上諏訪町)
- 飯田同 (飯田町)

兵 事

本縣は陸軍は第十四師團管下に海軍は横須賀鎮守府に屬し松本市に歩兵第五十聯隊あり

壯丁 壯丁の体格は近時体育の勃興に伴ひ、漸次良好に向ひつゝあるも又一面各種職業の複雑につれて筋骨纖弱なるを免れず

検査成績左の如し

昭和四年	昭和五年	昭和六年	身長		体重		検査人員							
			身	長	身	重	甲種	乙種	丙種	丁種	戊種			
同 四年	同 五年	同 六年	一、五九三	五二、九四一	一、五九三	五二、六二四	四、四三四	一、五九三	三、〇三七	一、〇五五	三	三	三	三
同 四年	同 五年	同 六年	一、五九九	五二、六二四	一、五九九	五三、〇五九	四、四三三	一、九〇三	三、二八二	四、六六三	九七〇	三	三	三
同 四年	同 五年	同 六年	一、六〇〇	五三、〇五九	一、六〇〇	五三、〇五九	四、三三三	一、九〇三	三、二八二	四、六六三	九七〇	三	三	三

一五三



社 寺

同 六年

二、八〇

一、七五

一、七五

二、五七

三、五七

五、二

一、五四

尙教育程度は漸次向上しつゝあるも未讀書算術を知らせるもの千人に付四人六分の割合なり

海軍志願兵

昭和七年海軍志願兵受検者總數一、四二〇人にして合格割合一八%にして逐年成績は良好に向ひつゝあり

志願者數

合格

不合格

昭和四年

七二三

二二四

四九九

同 五年

八七〇

一六九

七〇一

同 六年

一、四一〇

二五三

一、一五七

社 寺

神 社

官幣大社一、國幣中社一、國幣小社一あり官幣大社は信州一の宮の稱ある諏訪神社にして建御名方富命を奉祀し上社、下社に分る、國幣中社は生島足島神社にして生國魂神、足國魂神の二柱を國幣小社戸隠神社は太手力男命を各奉祀す

此の外縣社二八、郷社一〇四、村社一、五九一、無格社一、六二七、招魂社八ありて神職總數三四二なり

寺院總數一、五二七にして内最も多きは曹洞宗の五四六、之に亞ぐ眞宗二四三、眞言宗二四一、淨土宗二二二等主なるものなり

宗 派	寺院數	住職數	宗 派	寺院數	住職數
曹洞宗	五四六	四七五	臨濟宗	一〇三	九〇
眞 宗	二四三	一九九	日蓮宗	四一	三五
眞言宗	二四一	一八七	眞言宗	一三	八
淨土宗	二二二	二〇三	時 宗	二	一
天台宗	一〇六	九六	其 他	一	一

佛堂數三二六にして著名なるものに善光寺あり善光寺は一光三尊阿彌陀如來を安置し金堂雄大にして全國に信者多く大勸進、大本願の二寺之に奉仕す

教 會

神道の教務所説教所三〇五にして内天理教一九八を占む、キリスト教は會所五三、布教所五二ありて信者總數六、二〇三に達す

社 寺



### 健康保險

昭和六年度末に於ける管内工場数は九四五にして被保険者總數六六、三二〇人各月末被保険者平均數は七九、六九二人に達し之を前年度に比すれば財界の不況に伴ふ事業の不振よりして事業の縮少並休業等續出したる結果平均被保険者數一万人の減なり被保険者の動態を見るに昭和六年度内の資格取得者は二〇二、六四八同喪失者一八〇、三四八得喪合計三八二、九六六に達し前年度に比し二〇、六二八の増加なり特に本縣は他と異なり製絲工場多くして之が被保険者たる男女工は通常十二月常備者たる約一万人を越し其の資格を一齊に喪失し翌年二、三月再び入場資格を取得し更に約二万人は五六月養靈期に於て凡一ヶ月を休業するを例とするなり

保險料調定額は八八、一六一〇圓にして收入濟額七九一、六六二圓なり

保險給付の狀況は療養給付は三〇六、四一二件此の延日數三、二三七、一一八日費用額七五、一一三圓にして傷病手當金は一九、四二七件延日數二〇〇、八六五日費用額八七、一七二圓なり

尙埋葬料埋葬費分曉費助産出產の手當等を合すれば給付總額は二五六、五二三圓に達す

### 衆議院議員選舉區及有権者

(昭和六年末)

### 議 會

第一區					第二區							
長	野	級	水	内	上	水	内	下	高	田	市	計
一四、五四八	一七、六二七	二三、四七五	七、六六五	一二、五四九	一四、二九五	九〇、一五九	七、三七七	二六、〇二二	一一、八二九	一六、一一〇	二一、一九五	八二、五三三
三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三

有権者數

議員定數



縣會及市町村會 (昭和六年度末)

縣會	有権者數	三三八、五二〇	議員數	四六
	市會	三三、三九五	議員數	一〇二
町會	五一、四八一	議員數	五六三	
合 計	三五六、四九六	議員數	一三	

第三區	上郡	三二、二六一	議員數	四
	下郡	三一、六六五		
第四區	松本市	一〇二、八九四	議員數	三
	北安曇郡	八〇、九一〇		
第四區	東筑摩郡	二九、四一一	議員數	三
	南安曇郡	一一、九九二		

村 會 二六六、九六一 四、五九一

官公吏及文書

官公吏

昭和六年末に於ける縣官公吏は總數二、一五三人市町村吏員總數二二、七六二人合して一四、九一五人なり

縣官公吏	勸任官	三七一	人員	俸給
勸任官	一、二九三			
列任官	一六六	人員	俸給	
列任官	四八四			
待遇官	一七二	人員	俸給	
待遇官	一、五八一、九二四圓			
市町村吏員	名譽職員	一〇、三三〇	人員	俸給
名譽職員	一七九			



官公吏及文書

有給吏員

二、四四二

一、〇七四、八四九

一六〇

文書

昭和六年に於ける縣の取扱たる文書件數左の如し

收 受

發 送

知事官房  
内務部  
警察部  
學務部  
計

五五、一四八  
二六三、五一七  
一、一一六、九二三  
一四六、一五八  
一、五八一、七四五

三八、五七二  
二八一、二二五  
六四七、〇九七  
二〇六、一七二  
一、一六三、〇六六



附

錄



一、歴代知事

在任	職年	官名	氏名
自明治四年十一月	至明治八年十一月 (明治六年三月權令さなる)	筑摩縣參事	永山
自明治八年十一月	至明治九年八月	筑摩縣參事	井山
自明治四年十一月	至明治六年六月	長野縣權令	木井
自明治六年六月	至明治十四年七月 (明治八年七月權令さなる)	參事	高立
自明治十四年七月	至明治十七年十月	令	高立
自明治十七年十月	至明治廿二年十二月 (明治十九年七月知事さ改む)	令	大木
自明治廿二年十二月	至明治廿四年四月	知事	内海
自明治廿四年四月	至明治廿九年二月	同	淺田
自明治廿九年二月	至明治三十年四月	同	高橋
自明治三十年四月	至明治三十一年七月	同	權藤
自明治三十一年七月	至明治三十二年八月	同	田德
自明治三十二年八月	至明治三十五年二月	同	海忠
自明治三十五年二月	至明治三十八年九月	同	山親
		同	川貫
		同	關則
		同	英吉
		同	勇一
		同	章則
		同	勝郎
		同	誠
		同	直
		同	善
		同	矩
		同	輝







